

平成22年12月9日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである(18名)

1番	堀岡敏喜	2番	炭竈ふく代
3番	山口敏子	4番	小坂井実
5番	佐藤高 清	6番	佐藤博
7番	武田正樹	8番	立松新治
9番	山本芳照	10番	杉浦敏
11番	安井光子	12番	三宮十五郎
13番	渡邊昶	14番	伊藤正信
15番	三浦義美	16番	中山金一
17番	黒宮喜四美	18番	大原功

2. 欠席議員は次のとおりである(なし)

3. 会議録署名議員

13番	渡邊昶	15番	三浦義美
-----	-----	-----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(34名)

市 長	服部彰文	副 市 長	大木博雄
教 育 長	下里博昭	総 務 部 長	伊藤敏之
民生部長兼 福祉事務所長	平野雄二	開 発 部 長	早川誠
十四山支所長	横井昌明	会計管理者兼 会計課長	村上勝美
教 育 部 長	山田英夫	総務部次長兼 総務課長	佐藤勝義
総務部次長兼 税務課長	若山孝司	民生部次長兼 環境課長	久野一美
開発部次長兼 農政課長	石川敏彦	開発部次長兼 土木課長	三輪真士
教育部次長兼 社会教育課長	水野進	監査委員 事務局長	服部正治
人事秘書課長	村瀬美樹	企画政策課長	伊藤邦夫
防災安全課長	伊藤久幸	収 納 課 長	服部誠
市 民 課 長	加藤恵美子	保険年金課長	越川博文
健康推進課長 介護高齢課長兼 いこいの里所長	渡辺安彦 松川保博	福 祉 課 長 総合福祉センター 所 長	前野幸代 伊藤薫

十四山総合 福祉センター所長	伊藤政洋	児童課長	鯖戸善弘
商工労政課長	服部保巳	都市計画課長	竹川 彰
下水道課長	橋村正則	教育課長	服部忠昭
十四山スポーツ センター館長	佐野 隆	図書館長	伊藤秀泰

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤 忠	書	記	横山和久
書	記	岩田繁樹		

6. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

~~~~~  
午前10時00分 開議

議長（伊藤正信君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

議長（伊藤正信君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、渡邊昶議員と三浦義美議員を指名します。

~~~~~  
日程第2 一般質問

議長（伊藤正信君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

まず立松新治議員、お願いします。

8番（立松新治君） おはようございます。

8番 立松新治。通告に従い、3点について質問をします。

1点目、排水管理費について。

日本の農業は穀物自給率28%と、世界各国の中で見ると177カ国中124番目と低く、主要国では供給熱量カロリーベースでは、食料自給率は日本40%、ドイツ80%、韓国でも44%と、主要13カ国中最も低かったと農水省が2010年8月に公表しました。また、新潟で行われたアジア太平洋経済協力会議、APEC閣僚会合にて、食料安定供給に向けた新潟宣言を採択、閉会をしました。その中で鹿野農水大臣は、国内農業対策の拡充として、農業が国土保全、水源涵養、景観保持として持続可能な農業の発展などを明記されましたが、2010年の農業センサスで農業就労人口が260万人となり、2005年に比べ5年間で75万人減少し、その率は22.4%減少、特に40歳から50歳では40%程度減少し、大きな問題となっています。それに、平均就労年齢は2005年は何と63.2歳、2010年には65.8歳と、高齢者の力によって日本の食料生産が行われている現実があるわけですが、持続可能な農業には国策が必要だと強く思います。

弥富市でも多面的機能を持つ農地保全のため、排水賦課金を面積割り負担しているわけですが、宅地開発等による生活雑排水の増加、工業用地等も農業排水路を利用し、排水機により海へ排水をしていますが、近年、酷暑の中、害虫も多発し、品質も悪く収量も下がり、米価も1俵1万2,000円台と下がり、厳しい経営を行っている現実の中、排水管理費の負担への配慮をしていくことが望ましいと思いますが、渡邊議員の答弁にもありましたが、再度きちっとお答えを願います。

議長（伊藤正信君） 石川農政課長。

開発部次長兼農政課長（石川敏彦君） それでは、御質問に対してお答えさせていただきます。

弥富市には6カ所の湛水防除事業による排水機場がございます。その内訳といたしまして、鍋田土地改良区が管理しておりますのが3カ所、十四山土地改良区が2カ所、孫宝排水土地改良区が1カ所の排水機場がございます。本年におきましても、排水機場の維持管理費の一部を負担しております。

また、本市におきましては、地盤沈下や既設の排水路の老朽化に伴う能力の低下に加え、流域内の宅地開発による生活雑排水等の流出や、ごみの不法投棄量の増加により排水状況が悪化し、湛水被害が増加しております。このため、排水機場を新設して排水能力の増強を図るとともに、こうした湛水被害の発生を未然に防止し、農業経営の安定と、市民が安全で安心に生活できるような体制を整えております。

しかし、土地改良区の運営費及び維持管理費等の経常賦課金につきましては、増加する中、厳しい農業情勢等から経常賦課金を引き上げるのが困難な一方、転用等に伴います賦課対象面積の減少など、土地改良区の財政運営は厳しい状況にあります。農家の負担も多いことから、本市といたしましては、昨日、渡邊議員の質問に対して市長より答弁がございましたように、農家の軽減を図るために排水賦課金の一部を補助いたしまして、財政基盤や組織改革を進めてまいりたいと考えております。

以上のことから、事務事業の見直しと運営費及び維持管理費等の合理化、効率化を図る上で、土地改良区の合併が必要であるというふうに考えております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 立松議員。

8番（立松新治君） 補助をするという温かいお言葉をいただきましたが、5割ぐらいの補助が出そうなのでしょうか。その辺わかりましたらお聞かせください。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） おはようございます。

立松議員の排水賦課金の市の補助という形の中での御質問でございますけれども、今、弥富市は水田、そして畑という形の中で、農業面積は約2,000万平方メートルでございます。その排水賦課金の合計は、鍋田土地改良区、十四山土地改良区、孫宝排水土地改良区合わせまして3,360万ほどが排水賦課金という形の中で、農業者の方がお支払いをしているというような状況でございます。

このほかにも、当然、用水に対する賦課金もあるわけでございまして、3,360万という金額の中で、我々としては現在考えているのは、20%で約670万、あるいは25%で八百数十万という形になるわけでございますけれども、現在としては、そのような数字の中で考えているということでございます。よろしく願いいたします。

議長（伊藤正信君） 立松議員。

8番（立松新治君） 市長の方から20から25というお言葉をいただきました。これからも、本当に農業で弥富市が成り立っているところもあるわけですので、より一層の御支援をいただくことをお願いして、また、その予算も一時的にならず継続していただくことと、ほかの農業予算との差しかえをしないようお願いして、次に移ります。

地域の活性化、防災について。

観光課、道の駅、防災公園について、より夢のある弥富を目指して、道の駅を含めて総合施設計画を提案したいと思います。

弥富には金魚、文鳥と、今日の教育には不足しているのではと思われる命のとうとさを教えることのできる日本でも数少ない農業生産物があります。それに海拔マイナス地帯であり、整備された農業地帯、名古屋港、国道1号、23号、155号、鉄道、名鉄、JR、近鉄、そして高速道路、県道と恵まれた地帯であり、しかも大消費地名古屋、津島、桑名、四日市とに囲まれ、まるで宝の中に住んでいるのに気づいていないのではと思われます。ほかにも、米作地帯であり、トマト、果樹、花など多様な農産物が生産されています。この宝も、地域活性化の大きな力となると思われます。

そこで、観光課の新設に伴い、この宝の一部を利用して弥富のアピールの一つとして、ここの11月7日に行われた全日本大学駅伝対校選手権大会の中継地点である喫茶シャロウで、きんちゃんなど地元をアピールしながら応援したらいかがでしょうか。市長に伺いたいと思いますが、あわせて、市制施行5周年に対しての何か計画があれば、お答えできる範囲でお願いいたします。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 毎年、大学駅伝がとり行われるわけでございます。名古屋から伊勢までという形のもの、箱根の駅伝等もあるわけでございますが、私どもの弥富市を通過していただくのは大学駅伝ということで、過日、朝日新聞の記者がお見えになりまして、ぜひ来年度から弥富におきまして、いろんな形の中でこの中継地点でのイベントを考えていきたい、朝日新聞としては一緒になって考えさせていただきたいということの話がありました。大変結構なことだろうという中で、その企画に対してこれから詰めていきたいというふうに思っております。これは5周年事業という形ではなくて、大学駅伝に対する弥富市のPRという形の中で考えていることでございます。

また、5周年の一つの節目の企画といたしましては、私どもとしては、今精査をしておる段階でございますけれども、一つは、やはり伊勢湾台風ということを経験している地域でございます。あの災害から五十数年がたつわけでございますけれども、忘れてはならない、風化させてはならないという気持ちが非常に強いわけでございます。そうした形の中で、伊勢

湾台風、いわゆる風水害に対するメインイベントを中心としているいろんな企画を考えていきたい、そんなことを現状としては思っておるわけでございます。御理解いただきたいと思えます。

議長（伊藤正信君） 立松議員。

8番（立松新治君） 弥富をアピールしていくことを前向きに検討されていると理解します。協力できることがあれば、協力していきたいと思えます。

次に、観光課の新設に伴い、総合施設計画としてはどうでしょうか。道の駅、支所、診療所、コンビニ、公式記録のできる運動場、里山水郷公園と、この全体の施設が防災施設として役割を持ち、地域活性化の拠点として「きらめく弥富」の一つとして考えてはと思えますが、どうでしょうか。この提案について、思いを少し聞かせてください。

議長（伊藤正信君） 服部商工労政課長。

商工労政課長（服部保巳君） 御質問にお答えいたします。

立松議員の御質問でございますが、道の駅、役所の支所、診療所など、全体が防災施設としての役割を持つ地域活性化の拠点としての総合施設の計画をとの御提案でございますが、道の駅でございますが、平成22年8月時点で、全国で952駅登録されております。県内でも14駅登録されております。

道の駅の事業内容でございますが、道の駅の登録制度は、平成5年に国土交通省において創設された制度であり、地域の創意工夫によりまして、道路利用者に快適な休憩と多様な質の高いサービスを提供する施設として道路管理者が整備することのできる駐車場、トイレ、案内板等の施設、市町村が整備する文化教養施設、地域振興施設、情報提供施設、また防災倉庫、給水タンク、仮設電源、防災トイレ、災害情報提供設備等、防災拠点の機能が追加され、道の駅を議員御提案のように防災拠点としての地域防災活動に役立てることも可能になっております。

しかしながら、このような総合施設となりますと、多額の建設費及び維持管理費などの費用がかかり、当然費用対効果なども考えなければなりません。今は御提案の総合計画は考えておりませんが、地域活性化の拠点としての道の駅を先進地事例等を参考に勉強させていただきますので、御理解をお願いいたします。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 立松議員。

8番（立松新治君） 道の駅を考えていくような計画を前向きに検討していくというお話がありましたが、この付近では愛西、そして海津、平田と、近くにあるわけですが、道の駅によっては、本当にうまく経営をしている事例もあるわけです。そんな中で、本当に真剣に地域の活性化、防災を踏まえて、より一層いろいろな情報をいただいて進めていただきたいと思えますが、もう一言、ひとつよろしく願います。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 立松議員のおっしゃいますさまざまな施設設備ということでございますけれども、もう少し具体的に内容についてお聞かせいただければというふうにも思うわけですが、そうしたような形の中で、総合的なグランドデザインというか、そういうものを描くことは、大変必要なことであろうというふうに思っております。

過日、農業委員会のところで、大原議員とも道の駅につきましてはお話をさせていただきました。先ほど立松議員がおっしゃるように、愛西市が非常に成功してみえるという事例もございます。そうした形の中で、我々弥富市としても、本当に多くの人に利用していただけるような道の駅構想というのは必要であろうというふうに思っております。

しかし、それを支える需要であるとか、マーケットというものをしっかりと把握していかなきゃいけない。あるいは、道路交通網ということも十分考えていかなきゃならないというようなこともあるわけがございます。そして、財源というのもしっかり考えなきゃならない。そういうような形の中で、先進市町のいろんな事例を勉強させていただき、近い将来、そういうことが実現できるように努力をしていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

議長（伊藤正信君） 立松議員。

8番（立松新治君） 検討していくという言葉が市長さんからいただきました。

今、弥富はどこですかと聞かれたときに、長島温泉の手前と言うことがよくあるわけですが、長島温泉が弥富の向こうだよと言えるようになることを信じて、次に移ります。

筏川右岸の防災道路計画についてお聞きいたします。

私たち鍋田地域においては、大きな心配の一つである2級河川筏川右岸の整備をしていくとの考えを聞きましたが、日本はユーラシアプレート、太平洋プレートなど4枚のプレートの境界があり、世界で起きる地震の10回に1回は日本で起きています。大きな地震は、過去に起きた場所で繰り返し発生していると言われております。政府の地震調査研究推進本部によると、マグニチュード8クラスの地震発生率は、東海地震で87%、東南海地震で60から70%、南海地震では50%と、30年以内での予測とされております。

そこで、2級河川である筏川右岸では、一部には浸水、漏水が確認され、この鍋田地区は鍋田川、筏川に挟まれ、ちょうど船の底で生活をしております。右岸の整備をしていくことが安心の一つであり、それによって環境整備も含め安全になっていくものと信じておりますので、整備計画を前面に出してもらいながら進めていくことを望みますが、今の進捗状況をお聞かせください。

議長（伊藤正信君） 早川開発部長。

開発部長（早川 誠君） 立松議員の御質問に関して、お答えさせていただきたいと思いま

す。

筏川右岸の中山町から稲元町、鍋田大橋までの普通河川につきましてでございますが、以前から筏地区圃場事業の計画がなされております。いまだその計画が進展していないのが現状でございますが、来年度以降におきまして、市、鍋田土地改良区、鍋田土地改良区には各地区の役員さん等々と三者による事業に対しての調整を図りながら、可能な地区から整備をしていきたいというふうに思っております。これにつきましては、やはり皆様御承知のように、都市計画マスタープランの中で河川堤防を利用した連続する歩行空間の整備を掲げておりますので、圃場整備とあわせて、一体的な計画の中で関係機関と調整を図っていきたいというふうに思っております。また、稲元大橋から下流につきましては、県の管理下でございますので2級河川でございますので、これもあわせて、そういった中での協議、調整を図っていきたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしく申し上げます。

議長（伊藤正信君） 立松議員。

8番（立松新治君） 調整を図りながら進めていくというお言葉をいただきました。

稲荷の筏川右岸の堤防に立ってみると、本当に怖さを知ります。一度そこへ足をつけて見ていただくことも肝要かと思いますので、そういうことも踏まえて、安心・安全のため計画実行を早々をお願いして、次の質問に移ります。

次に、海岸堤防の安全確保と管理について。

筏川樋門から境港までの堤防についてですが、一部は通行どめ、一部は道路として利用されておりますが、通行どめ区間はここ何年か放置されたまま、火災、そしてごみの投棄の心配もあります。地区からも心配の声を多く聞きます。どうしたのですか、お聞きいたします。

議長（伊藤正信君） 三輪土木課長。

開発部次長兼土木課長（三輪眞士君） 立松議員にお答えいたします。

御質問の海岸堤防につきましては、防護性能を維持するため定期的な点検が必要であることから、現在、愛知県におきましてパトロールの中で目視による堤体の変状を監視しているところでございます。それに伴い、維持管理費の予算でございますが、毎年限られておりまして、理想的に除草を実施することは困難な状態とお聞きしております。

しかしながら、除草することにより、のり面の異常を早期に発見することが可能でありますので、また景観上や害虫発生の観点、さらには不法投棄を誘発しない環境を整える意味からも適切に実施していただくことを強く要望してまいりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 立松議員。

8番（立松新治君） 特に、三稲集落の堤防の辺が、本当に住み家の近くまでやぶが生えて、

ちょっと火がついたら家まで行くんじゃないかと思うようなところもあるわけです。緊急性の高いところから、早々に強く県の方へ言うていただいて、早いところ措置をしていただきたいなど。これ、うちの前が燃えたらどうなるんだろうということを聞きます。一度その現場を見ていただいて、再度考察していただきたいと思います。

それから、道路として利用されている西末広交差点より境港の管理についてですが、狭い上にガードレールもないところや、縁石が下がっています。それに、大きな車も抜け道として利用されていますが、車両制限も考えながら安全走行を考えてはどうでしょうか。

議長（伊藤正信君） 三輪土木課長。

開発部次長兼土木課長（三輪眞士君） 海岸堤防で現在市道認定されています区間の管理の御質問でございますが、市道区域内の堤防天端の軽微な損傷やのり面の一部の除草につきましては、現在市において実施しておるところでございます。それで、大規模な修繕が必要な場合につきましては、県と相談の上、実施してまいりますので、よろしく願いいたします。

また、車両制限の御質問でございますが、現在、御指摘の市道認定されている区間につきましては、大型車両進入禁止になっておりますが、鍋田町地内の第3環状線が今年度末に供用開始にするということをきのうお話をさせていただきましたので、これに伴う交通動態の変化や、今後の境地区の整備状況を見きわめながら、地区等の意見をお聞きして関係機関と協議していく考えでございますので、御理解をよろしく願いいたします。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 立松議員。

8番（立松新治君） 今走行できる道路についてですが、大分舗装も割れ、下がっているところもあります。すりかわるときは本当に命がけだということも聞きます。ガードレールがないところもあります。そんな中で、本当に早々に一遍通っていただいて、これは直さないかなと思うと私は思います。そんな中で、早急に手配をしていただくことをお願いします。安全走行できるよう努力していただくことをお願いして、次に移ります。

次に、ごみの不法投棄についてですが、先般も、広大海の下水処理場の公園の中に、応接セット、テレビなど家庭粗大ごみが捨てられ、ごみがごみを呼ぶと思われませんが、環境課の方で即日対応していただきました。こんなことも最近あり、特に南部地区には人家の少ない地域があり、不法投棄が後を絶ちません。

その対策の一つとして、防犯カメラの設置を考えてはどうですか。また、ごみゼロ運動もモラル向上には大きな力となっています。我が地域では下水も完備され、魚やトンボ、そして蛭も見るようになったという声も聞くようになりました。区全員の出席で排水路の中の掃除も10年ぐらい行ってきましたが、住民の皆様が排水路に目を向けるようになりました。少しずつですが自然が戻ってきたのではないかと思うきょうこのごろです。

そこで、不法投棄は年間どれぐらいあり、その予算、その対策を聞かせてください。

議長（伊藤正信君） 久野環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） それでは、立松議員に、不法投棄の全般についてお答えを申し上げます。

不法投棄につきましては、不法投棄されましたごみをどのように処理していくか、そしてどのようにすれば不法投棄をされないかという、大きく二つがあるわけでございます。

まず、不法投棄されたごみをどのようにということからお答えをさせていただきます。

不法投棄ごみは、大きく私ども二つに分類して対応しておるわけでございます。まず一つは、紙くず、缶、ペットボトルといった容器類など、いわゆるポイ捨てごみと言っておるものでございますが、これにつきましては、平成20年より市内62カ所を拠点といたしまして、そこを中心に、公園、道路、河川堤などがございまして、シルバー人材に委託をしまして、週単位、月単位で回収をし、指定場所に保管後、ごみ収集業者が八穂センターに搬入をして処理をしておると、これが実情でございます。

もう一つは大量の粗大ごみで、通常回収には一定の車両だとか機材、あるいは相当の人員が必要な場合、例といたしまして、大きな木材だとか、タイヤだとか、家電4品目、テレビ、洗濯機、冷蔵庫、こういったものがあるわけでございます。これにつきましては、市の指定回収業者が回収をいたしまして、可燃物については八穂センターへ、そして処理困難物につきましては、一定期間保管した後、専用のリサイクル業者に搬入をいたしております。

その量でございますが、21年度の実績でございます。シルバーによるポイ捨てごみの作業費でございます。処理量につきましては、市内を収集しておりますごみとか、そういったもので回収しますので、量としては正確につかんでおりませんが、委託費としまして295万円。それから、先ほど申しました大量の不法投棄でタイヤだとかテレビ、こういったものの回収でございますが、これが昨年度、私どもが業者に依頼をしました回数48回、費用としまして180万4,000円、それから回収されましたテレビ、洗濯機、冷蔵庫、こういったものにつきましては162台、49万1,000円の処理費、そしてタイヤにつきましては8.44トン、処理費が22万1,000円となっております。

次に、私どもがとっている不法投棄の防止対策でございますが、まず不法投棄で、特にポイ捨てにつきましてはできる限り速やかに対応し、新たな投棄を誘発しない。啓発看板を設置する。それから、私有地等に不法投棄された場合には、所有者に不法投棄されにくい環境整備、除草だとか、さくの設置などをお願いしております。それから、不法投棄されたごみを調べ、手がかりがあれば警察に捜査を依頼し、今年度は2件の書類送検ということで、警察が検挙をしました。それからもう一つ、これは弥富市ほか名古屋の隣接市町村で、こういった不法投棄の撲滅を目指す協議会を設置し、いろんな情報交換を行ったり、広域的に不法投棄の防止活動を行っております。そして、先ほど議員が言われましたように、今後は防犯

カメラの設置等も検討していくということで考えております。

しかしながら、ごみの不法投棄対策というのは、決定的な防止対策がございません。私どもは、市町村のこういった情報交換の中では、いろんな情報交換を行っておるわけですが、特に看板というのは、逆に、その不法投棄の場所を教えてしまう。あるいは、防犯カメラについては、確かにそこでは効果があるんだけど、新たな不法投棄の場所を誘発してしまうというような情報もいただいております。

いずれにいたしましても、多くの市町村が防止対策に頭を抱えているのが実情でございます。山林のある自治体、河川敷、河川堤防の多い自治体、広大な農業地帯が広がる自治体など、その自治体の地形はさまざまございまして、また道路におきましても管理者が異なるなど、こういったことも一つは対策を困難にしておるのではないかという意見もございまして。いずれにいたしましても、先ほど議員がお話しされたように、人家の少ない場所という共通点がございまして。今後は、私どももそういった研究会の情報交換の中で、効果があると思われる対策については積極的に検討いたしまして、少しでも不法投棄を防止したいというふうに考えております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） ごみの不法投棄について、少し補足をさせていただきます。

今、県の方から海部南部の方の流域に対して、緊急雇用対策という形の中で夜間の警備会社に依頼をされまして、パトカー、いわゆる車両2台でごみの不法投棄を監視している状況でございます。そういったような状況が、私は功を奏するというふうに思っておりますけれども、そういったことも踏まえて、弥富市独自でこういうことを考えていかなきゃならないということをお考えおるわけでございます。

その辺の一定の成果を考えながら、次年度からそういったことが予算化できないかということも、また皆様の方にお諮りをしていきたいというふうに思っております。これは南部だけじゃなくて、弥富市全域が不法投棄をされるという状況でございますので、弥富市全域ということをお考えしていきたいというふうに思っております。

また、南部におきましては、来年度、監視カメラを設置したいということをお考えしております。そんなようなことも踏まえて、防止対策をしっかりとやっていこうというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

議長（伊藤正信君） 立松議員。

8番（立松新治君） 夜間パトロール、そして監視カメラも考えていくというようなお話をいただきました。

今いろんな行事の中で、弥富高校の生徒さんがボランティアとしてごみの後始末をしていただいておりますが、本当にあの子たちを見習って、大人の人モラルをきちっと持ってい

ただいて、やっていただきたいと思います。

元気なまち、安心・安全がより一層進んでいくことを信じまして、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（伊藤正信君） 次に佐藤博議員、お願いをします。

6番（佐藤 博君） 通告に従いまして、誇れる農政の考察と、来年予定されています中学生の平和教育の考察の2点にわたって議論をさせていただきたいと思います。

まず最初に、誇れる農政の考察についてであります。

昨今、政府が環太平洋経済連携協定、いわゆるTPPに協議参加の意向を示してから、参加協議をめぐって賛否の国民世論が高まっております。そのような状況の中で、今回弥富市議会に、あいち海部農業協同組合組合長からTPP交渉参加反対に関する陳情書も出されているのであります。特に、日本の農業関係者を中心とした反対の世論をマスコミは大きく取り上げており、反対者が多数を占めているかのように受けとめられがちになっております。

今の日本社会はマスメディアに左右されがちな傾向が強く、特に政治社会はマスメディアの影響で国民世論が形成されていく可能性が高いのであります。マスメディアが真実を正確に調査・検討し、公正に報道しているかどうか、国民も真実を正確に把握し、日本の社会の一員として公正に判断できる状況にあるかどうか、問題を感じることが多いのであります。日本社会の現状は、知恵を出し、思慮深く考えて結論を導く傾向が薄れてきております。政治社会を初め国民の多くは、自己の利害のみを優先して、対極的見地を視野に十分に考えることなく答えだけを求めたり、結論を出していく危険な状況を私は感じております。今回のTPPの協議参加も、重要な問題の一つであります。

まずTPPの協議参加問題について、市当局に議会の陳情書も出されており、何らかの対応もしなければなりません。市当局としての考え方があれば、最初にお聞かせをいただきたいと思います。

議長（伊藤正信君） 早川開発部長。

開発部長（早川 誠君） 佐藤議員からの御質問に対して、お答えをさせていただきたいと思います。

いわゆる環太平洋経済連携協定（TPP）でございますが、議員も御承知のように、本年の11月9日に包括的経済連携協定（EPA）に関する基本方針が閣議決定をされております。この方針の中では、強い経済の実現のため、市場として成長が期待できるアジア諸国、新興国、資源国等と経済連携を深め、我が国の将来に向けての成長、発展基盤の再構築のために国を開き、未来を築くとうたわれております。

また、先月の11月13、14日に横浜で開催されましたAPEC首脳会議におきまして、議題となりましたTPPへの参加表明でございますが、これを受けて、議員も言われましたよう

に、各地の農業者、農業団体からＴＰＰ反対の意見も出ております。また他方、経済界等からはＴＰＰ参加歓迎の意見というようなことで、ＴＰＰ参加問題につきましては賛否両論に分かれておるといふふうに認識をしておるところでございます。

昨日、佐藤高次議員の質問の中で、市長よりＴＰＰ批准に関しましては、現在の農業では大きな打撃を受ける旨の答弁がなされております。

我が国のＴＰＰ参加のキャスティングボートを握る農業は、ＧＤＰ（国内総生産）に占める割合が0.9%、また全就業者数の割合が3.8%の極小産業と決めつけて、切り捨てることのない対応が必要であるといふふうに思われます。また、ＴＰＰ参加で我が国の農業のあり方、とりわけ担い手農家の育成方針、それから集落を基軸とする農業生産のあり方や兼業農家の離農に伴う就業方針、国民の理解が得られる農業生産の保障制度の確立が重要だといふふうに考えております。

世界における農業生産の状況は、人口の増加、気象変更による減収等により食料不足が懸念されておるわけですが、我が国の食料安全保障の観点から、極めて重要な問題でもあると思います。そういった中、喫緊の対応が望まれるわけですが、我が国の農業のあり方をいま一度慎重に対応する必要があり、現時点ではＴＰＰの参加というのは拙速に対応すべきではないといふふうに私は考えております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 佐藤議員。

6番（佐藤 博君） ＴＰＰとかＦＴＡとかいった言葉が、十分日本国民の中には理解されていない面もあるわけでありまして、これらの理解を深めることも大変大事な問題だと思っておりますので、若干私がいろいろと研究をしてきたり、調査をしてきたことも含めて考えてみたいと思うのであります。

まず、本来、アジアの共同体の重要性については、21世紀の重要課題として検討されてきているのであります。ＡＳＥＡＮ（東南アジア諸国連合）に日本と中国と韓国が加わったＡＳＥＡＮ＋３は、2007年11月20日、シンガポールで首脳会議を開いて、2015年までに貿易、投資などを自由化し、ＡＳＥＡＮ経済を一体化するというＡＳＥＡＮ経済共同体実現と、その工程などを定めた青写真を採択し、さらに人権や自由化を守る人権機構創設やＡＳＥＡＮ事務局強化などを決めたこの域内の憲法、ＡＳＥＡＮ憲章に各国首脳は署名したのであります。当時、日本は福田総理大臣が参加、署名をしておられます。これは大変重要な意義ある決断であると、私は歓迎しておる一人であります。

本来、アメリカの一極集中の経済金融運営に対して、東南アジア諸国は、ヨーロッパ連合ＥＵと同様に強いアジア連合、アジアの共同体づくりを目指して進められてきているものであったと思います。これは、貧富の解消、産業構造の分業化、通貨の統一等の実現の一步であり、アジア諸国が自由競争経済を原則とした共同体づくりを共通の認識にすることが重要

で、その調整努力が進められているところであります。特に、アジア諸国は多民族であるため、地域性、歴史認識等も考慮し、計画、調整経済政策の導入も必要であります。これが実現すれば、世界最強の経済圏が実現することとなり、21世紀最大の効果が期待されているものであると思います。さらに、政治、安全保障分野等に及ぶ共同体実現への協議も期待されております。そのため、2009年4月10日、タイのパタヤで地域内外相会議が開催されました。政治、安全保障分野での共同体実現へ向けた行動計画について、各国外相が具体策を話し合う初会合であったと聞いております。政治・安保の共同体、経済の共同体、社会・文化の共同体の三つの共同体を目指しているのであります。また、テロや災害対策での協力策、北朝鮮のミサイル問題、ミャンマーの民主化実現に向けた関与の問題も協議の予定でありましたが、残念ながらタイの政情不安が発生し、協議は中止となったのであります。

そのような状況の中で、アメリカの存在が注目されるようになり、経済の不均衡是正や環境対策など当面する課題に取り組むアジア太平洋経済協力会議（APEC）は、アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）の構築を目指す横浜ビジョンを採択したのであります。昨年11月15日、シンガポールの大統領官邸で、オバマ米大統領はリー・シェンロン首相の言葉に耳を傾け、アジアの経済力、中国の台頭、それから地域の安全保障、自由貿易の重要性等に関心を持って聞き入っており、TPPを実現するために腹を固めたとも言われております。

というのは、もともとTPPは1990年代にシンガポールやニュージーランド等の四つの国の小さな枠組みで協議が進められていたのですが、部外者だったアメリカがこれに乗り込んだことで、大国であるアメリカ主導の外交戦略の装置に化けたのが、今回のTPP問題だと言われておるのであります。

アジア太平洋経済協力会議（APEC）では、焦点の地域統合の進め方では、東南アジア諸国連合（ASEAN）に日本、中国、韓国を加えた案、最初に申し上げた案です。さらに、オーストラリア、ニュージーランド、インドを加えたASEAN+6、今回はアメリカ主導の環太平洋経済連携協定（TPP）の参加協議が問題となっているのであります。

アメリカは、強力なASEAN諸国連合に対して環太平洋経済連携協定（TPP）を提案してきているのであり、アメリカ主導で貿易自由化を進めるTPPが今回大きな波紋を投げかけていると私は理解をしておるのであります。

現在、アメリカ、シンガポール、オーストラリア、ニュージーランド、チリ、ブルネイ、ベトナム、ペルー、マレーシアの9カ国が参加の表明をしております。日本が強力に推進しようとしていたアジア太平洋経済協力会議で、注意しなければならない貿易ブロック形成があります。それは、第2次世界大戦を誘発した貿易ブロック化の懸念があるのです。日本がはじき出されて太平洋戦争の勃発に発展したことを、私たちは忘れてはならないと思っております。

2015年にはA S E A N経済共同体が実現する予定となっており、日本も参加している以上、特に一番心配される農業の競争力に向けた対応は待ったなしの問題であります。このような国際情勢の中にありながら、長年日本政府は食料の安全保障の本質や農業政策の根本を明確に示すことができず、国民の理解と協力を得て日本農業を立て直すことができなかつた責任は重大な問題だと私は思っております。それは、長く平和が続き、外国からの侵略もなく、豊かになり、何でも自由に入ることのできる飽食時代の中で育つた戦後生まれの国民の皆さんには、農業の安全保障、農業の重要性など、なかなか理解ができないのではなかろうかと思ひます。戦時中に育ち、サツマイモのつるなども食べ、食べられるものなら何でも食べた生活を体験している私たちは、食べ物のおかげで、農業の重要性が十分に理解できるのであります。

世界の食料事情は逼迫しております。お金を出しても売ってくれないような時代が必ずやってくるのではないかという心配もされております。現に、アフリカ諸国や北朝鮮等では、食料は逼迫しています。ヨーロッパの国々では、常に侵略したり、侵略されたり歴史の中で、食料の安全保障は政治の最重要課題となっており、80%の自給率を堅持する努力が続けられています。フランスでは主食は常に3年分を備蓄する政策を実行していると、フランスを訪れた本年6月にも聞いてまいりました。まさに国民への食料供給責任を果たす政策が重要であります。また、今回、たとえT P P交渉参加に反対できたとしても、今後アジアの経済共同体の実現を考えれば、農作物を初め、あらゆる産業の貿易自由化、域内の関税撤廃は避けて通れない課題であると考えられます。

そこで、昭和50年に農業経営の経費削減策として、弥富町と鍋田農協が中心になって、農林省、愛知県の指導・協力を得て機械化銀行を設立し、成果を上げた経験があります。今では、こうした機械化銀行はほとんどいろいろのところで実施されておるわけでありす。

弥富市の中には、農業経営に情熱を持っておられる方も多くおられます。食料の自給率を高めること、農業の競争力を高めること、専業農家の生活の安定を図ることと等の具体的政策を考える必要があるのではなかろうかと思ひます。

地域主権の時代を迎えた以上、みずから知恵を出す必要があります。政府がやってくれる、だれかが教えてくれるといった待ちの姿勢ではなく、そんな形では農業の競争力は育ちません。弥富市がJ Aとタイアップして付加価値を高めたり、競争力に強い農業生産を研究したり、力強い農業経営を目指した協議会を設立して、調査、研究、実践によって国や県へ働きかける方策を私は提案したいと思ひるのであります。市としての考え方を伺いたいと思ひます。議長（伊藤正信君） 早川開発部長。

開発部長（早川 誠君） 佐藤議員がただいま提唱されました関係について、力強い農業経営を目指した協議会設立に貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

議員も御承知のとおり、弥富市は地理的、経済的条件にも恵まれた都市近郊の農業地帯でございます。水稻を中心としまして、トマト、ミツバ、鉢花等、施設園芸があり、海部地域におきましては有力な農業生産を誇っていますが、いま一度、農業の生産状況を振り返ってみますと、愛知県においては確かに農業生産全国6位というような有数な生産状況を誇っております。それと同時に、米の消費に関しましては生産を上回る消費圏でもございます。昨年度の東海農政局によります東海食料・農業・農村情勢報告から、米生産数量及び国民1人当たりの消費量から見ますと、愛知県で生産される米の生産数量は約15万5,200トンでございます。それに対しまして、県総人口約774万人の消費量は、年間で約43万9,000トンということで約23万8,800トンが不足し、他県からの依存に頼っているところでございます。

愛知県の生産額を上位6位に押し上げているものにつきましては、三河地域を中心とした菊、カーネーション等の切り花、それから鉢花などの花卉類、イチジク、ブドウ、カキ等といった果実類、それからキャベツ、トマト等の野菜類であります。こういったことを踏まえまして弥富市の現状を見ますと、先ほど佐藤議員がおっしゃいましたように、土地利用集積による土地利用型の農業者、いわゆるオペレーターでございますが、一定の育成確保は図れているというふうに思っております。

その反面、農業者のつながりであります農業生産組織の衰退、これは何を意味しているかと申しますと、農業用水費及び排水費の負担の問題、それから、道路のり面及び水路畔の除草管理問題、農業生産基盤施設でありますパイプライン及び排水機、排水路の維持管理問題等々があるわけでございます。それと、そういった土地利用型の農家に土地提供する利用料問題等があり、こういった多種多様な問題があるわけでございます。既存の集落組織を堅持した集落営農の構築が、まずもって必要になってくるんじゃないかというふうにも思っております。

また、都市近郊農業のメリットを生かした稲作以外の生産につきましては、施設園芸農家は専業農家でございますが、やはりそういった今の現状を見ますと、転作水田の活用、それから水稻収穫後の水田の活用を通じて、かつて大分県の平松知事が実践されました一村一品運動がございますが、こういったことも取り入れたような集落産品の創設等が必要ではなからうかというふうに考えております。農業者の組織団体でありますJA、それから各集落の農業生産組織、農業者等が中心となり、集落ごとの農業のあり方を積極的に論議し、構築する時期に来ているというふうに思っております。そういったことが、ひいては弥富の農業を活力あるものに変えていくというふうに私は思っております。こういったことに関しましては、市としましても、県とあわせまして農業のあり方について積極的に考え、また支援をしていきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 発言中ですが、ここで休憩をしたいと思います。再開は11時10分と

いたします。休憩をいたします。

~~~~~  
午前11時02分 休憩

午前11時11分 再開
~~~~~

議長（伊藤正信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤議員。

6番（佐藤 博君） 先ほど開発部長から答弁がありましたように、愛知県は生産県であり、それ以上に消費県でもある。しかしながら、自由化という反対だという声が高いというのは、やっぱりこれから本質的な農業経営のあり方をしっかりと考えるときを迎えたと思っておりますので、弥富市として誇れる農業政策を一遍考察してみたいと思うのであります。

情熱を燃やす若い農業者が競争力を強め、楽しくやりがいを実感できる農業経営を実現する一つの方法として、農地の規模拡大、農地の集約、こういうものを加速する方法を考えることから始めるべきではないかと思うのであります。そのためには、小規模零細農家だとか、高齢農家や兼業農家がみずから耕作するより、大規模農家や営農団体、営農法人に土地を賃貸して収入を得る方法が有利になるような仕組みを考えてみることであります。すなわち、農業従事者人口の淘汰を考えることであります。農地を使う側だけでなく、農地を提供する側を後押しするようなことを考えれば、農地が動くようになるのではないかという考察であります。

また、企業などが農業に参入するために、制約のある農地法の改正も考えなければなりません。生産コストの引き下げを進めると同時に、農産物の流通コストを減らす視点も重要なことであり、流通の支配力が大きいJAのあり方も検討されなければならないと思います。日本の農業のコストを押し上げている構造的な問題を解明しなければなりません。このような状況を考えながら、農業経営の法人化のモデル地区を提案、検討されてはどうかということを考えるわけであります。

例えば、一定区域を法人化し、土地の所有者は株主になり、商社やスーパーと経営して、需要と供給を考えた計画経営によって実質所得増を図っていくという方法であります。農業に直接従事する人には給料と利益配当、従事しない人は他の職域に転職をして、農地の賃貸による収入を得るようにしていくと。その他具体的な問題は、また協議の中で多くの方の意見や提案をいただくようにしていっていただろうかと。私もできれば提案していきたいと考えております。

弥富市の誇れる農業政策を検討されてはどうか、JAとも協議されてはどうかと、こういうように私は考えますが、最後に市長の指導力を伺いたいと思います。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 佐藤議員から、弥富市の誇れる農業政策を将来に向けていろいろ考えたらどうだという御指摘でございます。

私ども弥富市は、名古屋市近郊という形の中で、また農業面積も広く有しているわけでございます。また、市としても農業振興策にいろいろと市単独の補助事業も含めまして力を注いでおるところでございます。そういった現状の中で、将来に向けて農業のあり方を検討することは非常に大事なことだろうと、いつも思っておるところでございます。しかしながら、いつも御質問等々の中でお話をさせていただいておることは、農業政策はしっかりとした国策がなければだめなんだということを申し上げているところでございます。

今回のＴＰＰの問題におきましても、国と国、あるいは他国間によつての経済連携を深めようという認識は皆さんもお持ちだと思っております。しかし、ヨーロッパ先進国、フランス、あるいはスイス、あるいはアメリカの農業というのは、その生成と長い歴史の中で農業政策に対する国の補助があったから強くなったと私は思っております。そうした形の中で、今、ＴＰＰの問題も、議員いろいろとお述べになりましたけれども、まず同じ土俵で勝負するには、国の政策を一つ一つ積み重ねていくことが必要であろうというふうに思っております。そうした形の中で、まさに国策こそが大事ではないかなあというふうに思っております。自動車産業をとるか、家電産業をとるか、あるいは農業をとるかという二者択一的な問題ではないというふうに思っております。

今、国の方では菅総理を代表といたしまして農業再生会議というものが発足され、これからの日本の農業をどうしていくんだということが論じられようとしております。そうした中で、私は自給率も高まっていくだろうと思うし、あるいは競争力というのも養っていかれるのではないかなあというふうに思っております。この農業再生会議というものに対して本当に注目をしていきたい、そんな思いでございます。

また、国の聖域という形の中での仕事になろうと思っておりますけれども、我々地域の中でできることも多々あるわけでございます。農業の従事者に対して、いろいろな形でＪＡも含めまして三者でお話し合いをする。あるいは、地域の中では地産地消ということに対してもっと力を入れる。あるいは食育ということに対して、児童・生徒に対しても食の本当の大切さということを教えていく、こういうことも地道な努力だろうというふうに思うわけでございます。

法人化して一定の農地をというお考えでございます。現在の大手の商社であるとか量販店は、世界じゅうから商品を集めるネットワークを持ち合わせておるわけでございます。こうした状況の中で、ある意味では為替相場との連動もあるわけでございますけれども、日本の自給率が高くないのは、この辺にも大きな理由があるからです。海外から商品を持って

きて日本で消費をしてしまう、そういうことがずうっと続いているわけでございます。そうした形の中で、ある意味では日本というのは世界の食料品の輸入国だと思っております。現実的な生野菜、あるいは関税の低い加工食品、こういったものについては、本当に日本は世界で一番の輸入国なわけでございます。こうした形の中で、今後のあり方というものは、まさに国策であるわけでございますけれども、大手の商社、あるいは量販店が、国の農業に対する方向が定まっていけないのに投資なんかいたしません。そういう状況の中では大変厳しいだろうというふうに思っているところでございます。

また、農業に対する生産ということに対しては、自然の災害であるとか天候に対して大変リスクもあるわけでございます。そういった状況の中では、大きくは局面を変えて大手の企業が農業に参入するということはなかなかまれであろうというふうに思っております。

一部の大手の食品メーカーだとか、そういったところについては、みずからの商品ブランドを大成するために一定の農家との契約栽培、そういうことは力を注がれていると思います。これは、自分のところの商品が安定供給をしていくという条件のもとで契約栽培をされているだろうというふうに思っております。ある意味では、私は弥富市として誇れるブランド、そういうものをつくって、JAさんとタイアップしながら、それを消費という形の中で広めていただく、そういったことの方が、いわゆる企業の参入における法人化よりも、きちんとした理路整然な形ができるのではないかなあというふうに思っております。いずれにいたしましても、弥富市で誇れる農産品、農産物のブランド化ということに対しては、我々も努力をさせていただきたい、そんな思いでございます。

今、議員のおっしゃる、いわゆる大手の企業の参入における法人化組織ということについては、これは考え方としては理解するものの、弥富市の農業という形の大きな農業政策としては大変厳しい、難しい問題であろうというふうに思っております。そんなことを考えておるということを答弁とさせていただきます。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 佐藤博議員。

6番（佐藤 博君） 必ずしも大手が今の法人化をするということじゃなく、関係者だけで法人化してやるという方法もあるわけなんです。だから、私は国策でなけりゃいかんという物の発想ではなくて、弥富の中だけで国の政策を動かすぐらいのモデル的な事業をやったらどうかということをお願いしたいんです。ですから、これは例えば一定の地域においてそういうような農業経営をやってみる。そして、それに失敗もあるでしょうし、成功もあるでしょう。それが一つの国が国策として考えていく原点にするような、そういう物の考え方を一遍弥富で考えたらどうかというのが私の提案であり、また、時間がありませんので、細かい議論を今からやっていると2時間ぐらいかかりますから、私はここで、この問題については一遍そういう協議会をつくって十分検討すると、そういうことを申し上げて終わろうと思っ

ています。

続いて、中学生の平和教育の考察について通告してありますので、申し上げたいと思います。

弥富市は、平成11年に平和都市宣言がなされていると聞いております。どのようなことがなされてきたのか、私はあまり平和都市宣言にふさわしい行事が行われてきたというような印象を持ってはおりませんけれども、まず最初に、平和教育の意味及び重要性についてどのように考えられるのか、特に戦後生まれの市長、あるいは教育長に考え方を伺いたいと思います。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 平和教育の問題について御質問をいただいております。

先月の11月22日、私はお願いをいたしまして、皆さん御存じの前町議会議員の大谷政一さんに、弥富北中学校の全校生徒に対して御経験された戦争の体験話をしていただだけませんかということを御依頼いたしました。御本人が南太平洋ソロモン諸島におけるガダルカナル島での体験話でございます。御承知のように、みずからも体に銃弾を浴び、大けがをされたということでございます。お話の結論的なことを申し上げますと、戦争というのは本当に地獄だったと、情けない戦いだったと話され、戦争は二度としてはならないという形でお話を結びつけていらっしゃいました。全校生徒もこのお話に深く共鳴をしたわけでございます。

また、ことしの広島での平和会議におきましても、私は原水爆禁止世界大会ということに対しても署名をしたわけでございますけれども、核兵器のない平和で公正な世界を実現すること、人類の大きな希望であろうというふうに思っております。

また、グローバル化した国際社会の中で、これからの子供たちは生きていかなきゃならないわけでございます。そうした子供たちにとって、平和について学習することは大変重要なことであろうというふうに思っております。

先ほども話しました世界で唯一の被爆国である日本は、核の恐ろしさについて全世界に発信するさまざまな形の中で役割を担っていると思っております。そうした状況の中で、来年度から中学校2年生を対象にいたしまして、広島に派遣を、学習体験をしていただくという計画を持っているところでございます。多くの費用を要しますので、これはいろんな意味で慎重に考えていかなきゃならないことはもちろんでございます。しかしながら、被爆地である広島を訪ね、実際に見たり聞いたりする体験は、多感な十代の子供たちの心を揺さぶり、核の恐ろしさ、あるいは平和に対するうとさを肌で感じるというふうになっておるところでございます。

事業の実施に際しましては、今後、学校側、教育委員会と本格的な議論を検討してまいりたいというふうに思っております。そして、この体験学習が必ず大きな成果が出るように、

事前学習、あるいは事後学習等について考えていかなきゃならないというふうに思っているところでございます。

議員も御指摘されました、平成11年に弥富市は平和都市宣言をしております。本市の子供たちに平和と人権の尊重を学校での学習活動という形の中で、いろんな機会を通じて勉強することは大変重要なことであろうというふうに思っております。こうしたことで子供たちが相互の人間関係を深め、お互いが協力し合い、よりよい集団生活をしようとする態度を身につけていただきたいということが一番骨子にあるわけでございます。

平和教育は、目に見えて直ちに効果が上がるとは思っておりません。将来の日本を担う生徒たちがしっかりと大人になったとき、日本のみならず世界の恒久平和について考える機会というものがあれば、私は一定の目的は達成できるんじゃないかというふうに思っております。これからいろいろと協議を重ね、議員各位の方に御提案申し上げますので、どうぞこの趣旨を御理解いただき、予算として認めていただきますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議長（伊藤正信君） 下里教育長。

教育長（下里博昭君） お答えをいたします。

平和教育につきましては、平和宣言都市でございます。本市の子供たちに平和と人権を尊重し、世界恒久平和の実現に向けて貢献する意欲や実践的な態度を身につけさせたい。さらには、校外での学習や集団生活を通して、社会の一員としてルールやマナーの実践や、子供たちの人間関係を深めるとともに、協力してよりよい集団生活をしようとする態度を育成したいという目的で平和教育を行うものでございます。以上です。

議長（伊藤正信君） 佐藤博議員。

6番（佐藤 博君） 市長から、来年予定されています中学2年生の平和教育の一環としての広島視察研修というのを伺ったわけでありまして。一番大事なことは、事前の平和教育の進め方いかんによって、この広島視察研修は大きな成果を上げることもできましようし、一つ間違えば単なる旅行にすぎない批判を招く結果ともなりかねんと思うのであります。多額の市予算の浪費のそしりを受けることのないように、しっかりとやっていただきたいと思います。

そこで、今の市長の考え方、あるいは教育長の考え方については、私は大変結構なことだと思って、ぜひこの成功を祈っておるわけでありまして。

そこで私は、今後どのようにして効果的な平和教育を進めていかれるつもりかということの中で若干申し上げたいと思うのであります。

平和教育を進める中で最も重要なことは、正確な歴史の考察と公正な反省が重要であります。また、その認識に基づいて日本を取り巻く国際情勢の現状を把握したり、分析したりして、指導者である先生が思想教育に陥ることのないように、正しい平和の意義を把握し、平

和教育を進めることが重要なことであると思っております。

先ほど来、大谷さんの直接戦争での体験、これも重要なことであって、大変意義があったと思います。また、子どもは戦争の体験は、要するに内地でありますから、直接B29がここへ来た、防空壕へ飛び込んだ、こういうような経験、それからその戦争のために、前にも申し上げたように食料がない、エネルギーがない、そういう中で大変厳しい生活をしたという経験もあるわけでありまして。そういうことで、これから進めていただくのは、そういう経験の乏しい、経験のない先生方がいかにして生徒たちに平和というものの重要性をきちっと指導されるかということが非常に重要な問題だと思っております。

特に私は、最近ではテレビとか新聞等で大変有意義な番組が放送されたり掲載されたりしておるのであります。この8月の終戦前後には、NHKのスペシャルでいろいろなことがありました。特に私がその中で感動したものを二、三上げますと、NHKスペシャル、22年6月19日「密使 若泉敬 沖縄返還の代償」、沖縄返還時の密約問題、こういうのが放映されました。NHKスペシャル、22年9月12日「“テロリスト”と呼ばれて」、グアンタモナ収容所の犠牲者、同じくNHKスペシャル、22年10月3日、核兵器の認識、あるいはNHKスペシャル、22年12月4日から4回にわたりやるわけでありまして、「日米安保50年」、こういうような番組というのは、やっぱり非常に大事な歴史認識を学ぶ意味においていい番組であったと思っております。さらには、民放で大変最近人気を呼んでおりますのは、「池上彰の学べるニュース」とか、同じく「池上彰のそうなんだニッポン」などが教養を高める番組として人気を集めています。また、先日、毎日新聞が米軍高官の本音として、沖縄に米海兵隊問題を掲載しております。

情報化時代を迎え、正しい歴史認識や国際情勢も報道され、まじめに考えて取り組めば真の平和の意味等を理解し、平和認識を学ぶこともできるような、そういう報道が身近にあります。そのためには、先生の現職教育の一環として、こういうようなものを中心としながら、講演会や体験談、討論会などを開催したり、レポートを提出し合ったりして、先生の平和認識、平和教育を充実させることから始めることが最も重要であると思っております。私は、前にも申し上げましたように軍隊の経験こそありませんけれども、戦前に生まれ、戦時中に教育を受け、戦後教育、戦後社会の中でいろいろな体験や教育を通して、また自分でもいろいろの勉強もして、こうした問題についてそれなりの考え方を身につけておるのであります。

まず、平和教育の原点は、まずお互いに人間の尊厳を認め合うことですから、何人も何事に対しても常に愛情を持って接する心を養うことから始まるものでなければなりません。自分の国は自分たちで守り、特に隣国諸国との友好共栄を確立するために努力すること、これも重要な問題です。昔から、遠い親戚より近い隣人を大切にと、よく親から教わったもので

す。冠婚葬祭を初め、いろいろな問題を隣組で協力し合ってきたことは多くありました。また、行政面でも隣接の市町村とのつき合いは大切にされてきています。お互いに私見を認め合い、協力し合い、敵をつくらない、争いを起こさないような関係を構築することでありませう。このような身近な問題を理解し合い、平和の重要性、平和のあり方を子供のころから学び、身につけさせる教育が重要ではないかと思うのであります。そのためには、今、国際情勢は身近なところで大変問題が多く起こっておる。こういうことに私は心を痛める一人であります。そうしたことから、そのような基本に沿って現実の社会情勢や経済問題などをしっかりと学び合う、そのような考えから、この戦争の起こった原因や戦争の悲惨さ、むなしさなどを正確に見聞させることによって、広島視察研修の意味、効果が期待されるものであると確信をしておるのであります。私も元教員であり、多少こういうようなことにも関心を持って教えてきたこともありますので、また参考になる経験談も持ち合わせております。先生の現職教育に必要ならば、いつでも協力もさせていただきたいと思っております。教育委員会として、先生に対して今後どのように平和教育の認識を指導されていく予定なのか、教育長にひとつ考え方をお尋ねいたしたいと思っております。

議長（伊藤正信君） 下里教育長。

教育長（下里博昭君） お答えをいたします。

今後、平和教育を推進していく上で、教職員にどのように指導するのかというお尋ねでございますが、御指摘のように教職員の平和教育への認識を高めるためには、講演会や戦争体験者の話を聞くことなど、事前に研修の機会を持つことは大変重要なことだと思っております。現在、既に市内中学校3校の校務主任や学年主任の先生方を中心にいたしまして、平和教育を推進するための検討委員会を設置しております。その中で生徒への指導計画だけではなく、関係する教職員などに対しましても、より成果の上がる平和教育になるような事前研修も含め検討していきたいと考えております。以上です。

議長（伊藤正信君） 佐藤博議員。

6番（佐藤 博君） 最後に、私はこのことをきちんと教育長に申し上げておきたいと思っております。

まず、この広島の研修視察の効果は、先生に平和教育の認識をきちっと理解してもらうことです。先生の教育が一番大事です。これをまずしっかりとやっていただくように申し上げておきたいと思っております。

それから、一つの案として、私はこれから今の中学生が平和に対する考え方というのはどの程度あるのか、こういうことも参考にするためにいろいろな方策が考えられますが、とりあえずこの12月の冬休みを利用して、平和の問題について生徒たちに体験談だとか、あるいはいろいろ自分の考えておることとか、そういうようなことのレポートを書かせていく。そ

して、それを先生方が認識として、生徒たちの認識はこんなんだという把握をされて、そして教育に臨まれることも大事なことはないかと思うので、こんなようなことも一つの考え方として申し上げたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（伊藤正信君） 下里教育長。

教育長（下里博昭君） 貴重な御提案をありがとうございます。生徒に対しましては、事前に平和に対する理解度、認識度を把握するために、できる限り早い時期にレポート調査、あるいはアンケート調査を実施していきたいと思っています。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 佐藤博議員。

6番（佐藤 博君） 一応時間も来ましたので、またの機会にしっかりとやりたいと思いますので、どうかきょういろいろと申し上げたことは、弥富市政の運営上、十分参考にしてください。今後取り組んでいただくことを要望して終わります。

議長（伊藤正信君） 次に山本芳照議員、お願いをします。

9番（山本芳照君） 9番 山本です。

私は、通告に従い一般質問をさせていただきます。

私は、平成21年3月に発表されました弥富市の第1次総合計画に基づく各種の計画の進捗状況についてお伺いをしたいと思います。

この配付されました総合計画の56ページに記載されています弥富の重点構想について中心的に質問をさせていただきます。

まず初めに、重点構想1の安全・安心のまちづくりの構想の中の主要な取り組みといたしまして、住宅等建築物の耐震診断及び改修の支援を含む16項目について、どのような進捗状況になっているのかお伺いをしたいと思います。

とりわけ各地区に、6年ぐらい前から市の方から自主防災組織の結成をという呼びかけもされていますけど、いまだに結成されない地区もあるやに聞いておりますので、その辺のところも含めてひとつ御回答をお願いいたします。

議長（伊藤正信君） 伊藤企画政策課長。

企画政策課長（伊藤邦夫君） 山本議員御質問の弥富市総合計画に基づきます今日までの進捗状況につきまして、お手元に配付をさせていただきました基本計画の進捗状況にて御説明をさせていただこうと思っておりますが、まず前段で総合計画について多少御説明をさせていただきたいと思っております。

第1次弥富市総合計画は、合併に際して弥富町・十四山村合併協議会で策定されました新市基本計画及び旧2町村の総合計画などを基本とし、市民ニーズの動向や社会・経済情勢の変化を十分に踏まえ、市民のまちづくりの共通目標として、また自立したまちづくりの経営指針として策定したものであり、弥富新時代への進路として、新しいまちづくりの基本的な

方針や実現の方法を明確にし、総合的、計画的に行政運営を進めていくための計画で、基本構想、基本計画、実施計画の三つで構成をしております。

基本構想は、本市が目指す将来像とその実現に向けた政策目標や施策項目、施策の大綱、重点構想を示したものでありまして、平成21年度から平成30年度の10年間を計画期間としていますが、基本計画は今後推進する主要施策や主要事業等を示したもので、急速に変化する社会・経済情勢に対応するため、平成21年度から平成25年度までの5年間を基本計画とする前期基本計画を策定し、まちづくりの成果を点検、評価、公表し、施策、事業を改善できる計画として、施策項目ごとに成果指標を設定しております。具体的には、平成19年度の実績と平成25年度の目標数値による比較のために用いる指標というものを掲げております。

そこで、議員御質問の総合計画に基づく進捗状況でございますが、この第1次弥富市総合計画の基本計画に、先ほど申しましたように成果指標を設定しておりまして、その成果指標を抜粋したものがお手元に配付しました資料でございます。前期基本計画策定当初には、先ほど申しました19年度実績と25年度目標の数値による比較のために用いる指標を記載しておりますので、その成果指標に平成21年度実績を追加し、この資料を作成しております。

御質問の進捗状況につきましては、この資料の3ページから12ページの成果指標を御確認いただきますとわかるようになっております。

なお、この成果指標の中には、平成25年度目標数値を一部変更させていただいた指標もございます。一例を申し上げますと、4ページ、中段にあります3. 下水道の充実、成果指標、農業集落排水事業計画区域面積をごらんいただきますと、平成19年度実績は277ヘクタールでございましたが、平成21年度に十四山西部地区の事業が終了したことによりまして、その面積が376ヘクタールとなり、平成25年度の当初目標値であります346ヘクタールを30ヘクタール上回ったことから、25年度の目標値を346から445ヘクタールに変更をさせていただいております。

また、21年度実績の欄をごらんいただきますと、斜線を付した指標でございますが、これにつきましては3ページ下段の注意書きでございますが、そこで説明をさせていただいておりますが、18年度に実施させていただきましたまちづくりアンケート調査によります市民満足度の割合との比較の指標でございます。こちらにつきましては、平成26年度から平成30年度までを目標としました後期基本計画を策定するに当たりまして、平成24年度中にまちづくりアンケート調査を実施し、市民ニーズを把握したいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

前段でちょっと総論でお話をさせていただきました。よろしく願いをいたします。  
議長（伊藤正信君） ちょっと答弁者の質問にきちっと答えてくださいよ、課題別に。

伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 自主防災組織の結成状況でございます。

現在、43地区の自主防災組織がございます。全体におきましては59%の結成率になっております。この43カ所につきましては、今年の11月26日に認可いたしました鮫ヶ地が一番新しいものになっております。各学区別、各コミュニティー別になりますけれども、こちらの方ですと弥生・白鳥のように90%の達成率もございますし、中には38%といった達成率のところもございます。今後も結成費等の補助制度も説明いたしまして、各地区に対する結成の呼びかけを続けてまいりますので、よろしくお願いいたします。

議長（伊藤正信君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 今、総合的な平成25年度までの指数が明らかにされました。私どもは、こういったものはやはりお互いが目で見て、目で管理することが大事だろうというふうに思いますので、これがきょう配付されまして、大変わかりやすく理解もできるかというふうに思いますので、また市民の皆さんにも、今日までの2カ年間、これは19年度、21年度、3年分ですけど、こういう結果になっているよと。25年までにはここを目標指数にということで明らかにしていただいた方が、総合計画が議会と市が一体となって進めている事業であるという結果になろうかと思っておりますので、今後、またこの進捗状況については年度年度にお互いが確認し合ったらいいだろうというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

今また自主防災組織の関係で聞いたのは、いつ起きてもおかしくない地震が想定されているわけですね。よく市長も言われますけど、みずからの命はみずからで守ってくださいと、これが基本です。だけど、そうは言ったって、日ごろの訓練があって初めて自分の身が守れるわけですね。我々も地区において自主防災会の活動があります。訓練があります。参加をさせていただいております。例えばホースのつなぎ方、またホースを持ったときにどういう構えでホースを持つのか、それからホースの巻き方、いろんなことを消防団の皆さんを通じて訓練をさせていただいております。また、三角巾の使い方等々、大変勉強になりますので、今自主防災組織が結成されておるのは弥富市では59%ということでありまして、多分消防団は各学区、地区で結成されると思います。消防団の皆さんも忙しいかとは思いますが、ぜひ消防団の皆さんを中心に、この自主防災組織の組織化に向けて、なお一層市の方も努力をしていただきたいというふうに思っていますので、市の考え方をお聞かせください。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 議員から提案がございました。共助の部分になると思います。現在、各地区におきまして防災訓練等を行っていただいております。以前ですと、消防署の方の指導のもとに行った訓練が多かったわけなんですけれども、現在、消防団におきましても皆さん方に指導することができる、そういった訓練をしております。その結果として、現在、徐々に消防団が各地域のそういった指導に当たれるという状況になっております。消防

団の人たちも非常に忙しい状況ではございますけれども、そういったことも含めて今後も訓練を進めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（伊藤正信君） 山本議員。

9番（山本芳照君） ぜひ各地区に自主防災組織が組織化されるよう、なお一層の努力をお願ひいたします。

次に、重点構想2の環境先進のまちづくり構想の中の主要な取り組み、環境基本計画の策定を含む14項目について、このような進捗状況になっていることは、ただいま配付されましたこの資料について理解をいたします。その中で、とりわけ公共下水道の進捗状況、とりわけ平島地区においては本管の使用開始が始まったわけでありまして、市の方も下水管とつないでくださいよという指導を行っておりますけど、当初計画と今段階でどんなパーセンテージで本管と一般家庭との接続が行われているのかお答えをお願ひいたします。

議長（伊藤正信君） 橋村下水道課長。

下水道課長（橋村正則君） 公共下水道事業の進捗につきましてお答えをさせていただきます。

公共下水道事業につきましては、市民の皆様のご理解、ご協力により準備を進めてまいっております。一つの目標でありました第1期供用開始を本年3月に行ったところでございます。供用開始地区につきましては、一部の地区を除く平島地区のほぼ全域と、鎌島、操出、三稲、稲狐地区の一部を供用開始いたしました。下水道事業の目的であります美しく快適な住環境づくりと、河川等の水質保全を図ることが重要でございますので、早期の接続に向けて今後啓発PRを努力してまいります。

ただいま平島地区で何%ぐらいというような御質問をいただいております。一人でも多くの方に接続していただきますように努力をさせていただいておりますが、先般の全員協議会で御説明を申し上げました整備計画の変更案の中で、水洗化率の一つの目標を初年度20%というようなことで、目標達成するよう今努力をしておりますので、御理解の方をお願ひしたいと思ひます。

それと、また今後の整備計画につきましては、当初、供用開始をした地区を軸に周辺の地区の整備を進める計画で考えておまして、本年度より前ヶ須地区の整備を行っております。年間約20ヘクタール程度を整備し、毎年供用開始を図っていくと、そのような計画でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 今、20%を目標にこれからも進めていくというお話であります。北部地区のお話をさせていただきますと、北部地区7号幹線が国道1号までという工事の構想になっておりますけど、せっかく下水道管が配備された地区におきまして、やはり一日も早く

多くの人がつないでいただくことが、この7号幹線の工事に私は結びつくだらうというふうに思っています。せっかく下水道管が開通しても、つなぐ人が全くゼロだったら、じゃあ何のための下水道工事をやったんやと。いわゆるきれいな川をつくりましょうといったってできるはずがありませんという結果を招きますと、ほかの工事にも波及してきて、当初の予定より工事がおくれていくということも起きるかもしれないと、こんな危惧を持っておりますので、市の方もこの供用開始になった地区について、20%と言わず50%、100%を目指して、早期に多くの家庭でつないでいただくようぜひ宣伝努力をしていただきたいと。また集落排水事業についても同じことだと私は思っていますので、やはりきれいな弥富市の河川にするためには第一歩でありますので、ぜひ努力目標を達成し、なおかつそれ以上の努力をされることを切望して、次の質問に移らせていただきます。

次に、重点構想3の生涯健康のまちづくり構想の主要取り組みとして、健康増進計画に基づく地域ぐるみの健康づくりの活動の促進を含む11項目が重点構想に入っています。特に救急医療体制の充実という項目がありますので、これらの関係について市が今考えている救急医療体制の充実とはどんなことなのかということをお答えをお願いいたします。

議長（伊藤正信君） 渡辺健康推進課長。

健康推進課長（渡辺安彦君） 山本議員の御質問にお答え申し上げます。

救急医療体制につきましては、当海部地域につきましては三つの基幹病院、海南病院、それから津島市民病院、海部市民病院、この三つの基幹病院と、二つの医師会、海部医師会、津島市医師会、これらで連携を図り、機能分担をして地域医療を守っております。

救急医療体制につきましては、この三つの基幹病院での軽症者の受診をできるだけ軽減し、軽いけがだとか、ちょっと熱が出ただとか、軽症者を軽減し、重症者を受け持っていただくことが重要であると考えております。軽症者の受け入れのために、二つの医師会、海部、津島の医師会の外科系の開業医さんによる当番制による土曜日、日曜、祝日の診療を行っていただきます。また、内科系におきましては、二つの医師会の協力のもと、海部地区急病診療所におきまして土・日、祝日の診療、それに加えまして、昨年21年の10月から平日夜間診療を開始したところであります。また、海南病院におきましては、現在ドクターカーの試行運転が行われております。海部南部消防署の運転のもと、医師が救急車に同乗し現場へ急行、救命活動をしております。また、海南病院におきましては、旧病棟の建てかえ計画ということもございます。その中には救命救急センターの整備も入っております。本市としましては、この計画に対し近隣市町村とともに財政支援を行い、市民の安心・安全の確保に努めてまいります。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 山本議員発言中ですが、ここで休憩をいたします。再開は1時といたしますので、休憩をいたします。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

議長（伊藤正信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本議員。

9番（山本芳照君） それでは、午前に引き続き午後からの一般質問をさせていただきます。

先ほど、午前の最初のときに緊急医療体制の関係について課長の方から、海南病院、津島市民病院、海部市民病院、また医師会等を通じて救急医療体制の態勢はとっていますよと、今後も充実に努めていきたいと、こんなお話がありました。

そこで、よく救急車を呼ばれた方は、本来は海南病院へ連れて行ってほしいんだけど、海南病院が込んでおるとほかの病院に回されると、こんなお話も聞いています。聞くところによりますと、もし本当に海南病院へ連れて行ってほしかったら、やはり通院実績なりをつくって、自分の身に海南病院の診察券を持っておいてくれと。そうしますと優先的に海南病院へ連れて行って診察がしてもらえると、こんな話も聞いておりますので、ぜひ民生部といたしましても、そういう海南病院に通院実績、入院実績がある人は肌身離さず診察券を持っていた方がいいよというお話を私はしてもらった方がいいんじゃないかなあというふうに思っていますけど、民生部の考え方がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤正信君） 渡辺健康推進課長。

健康推進課長（渡辺安彦君） ただいまの御質問ですが、救急隊が救急現場に駆けつけまして、それで、この患者は海南病院のかかりつけであるというような、診察券を持ってみえたり、また家族の申し出があったりということであると、救急隊は最優先で海南病院と連絡をとります。そして、海南病院が受け入れてくれれば問題ないんですけれども、まれに満床で受け入れ体制が整わないというようなこともあるそうですが、場合によっては、患者の状況によって一時海南病院へ搬送し、手当てを受けてから別の病院へそのまま救急車で搬送するというようなことも行っております。

それと、海南病院におきましては、救命を要する最重症患者、いわゆる時間を争う循環器疾患患者さん、それから周産期、母子の患者さん、この方につきましては100%受け入れたいということで受け入れておると思っています。こんなようなことを聞いております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 海南病院の件のことで山本議員お尋ねでございますけれども、私ども海南病院に対しましてはさまざまな形で行政支援をしていただいております。2市2町1

村にまたがるわけでございます。弥富だけが特別扱いをされるということにつきましては、先ほどの診察券を持っておればということに対しては少し誤解を招くおそれがありますので、これは一度よくお考えをいただきたいというふうに思うわけでございますけれども、いずれにしても、救急搬送というときは緊急時でございます。緊急時に対する病院としての対応というのは、受け入れていくということがまず最優先に考えていただくことでございますので、そういったような状況の中においては、救急隊、そして病院側がしっかりと連絡プレーをとりながら対応しているところでございますので、診察券があればというようなことにつきましては少しお考えもいただきたいというようなことです。

議長（伊藤正信君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 今、そういうお話でありますので、極力心情的にやっぱり地元の病院へ入りたいというのは市民の生の声だと私は思いますので、今後ともそういった受け入れ体制のとれる病院づくりにぜひ今後とも努力をされていっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、重点構想の4の全市交流拠点のまちづくり構想の主要な取り組み、一宮西港道路の早期事業化及び名古屋三河道路の計画化の促進を含む13項目が上がっているわけです。とりわけこの中の項目の一つ、巡回福祉バスの充実の項目がありますけど、この当時は巡回福祉バスが走っておりますので、こういう項目になるかと思えますけど、現在は公共バスというふうに名称が変わっていますので、この項はまた市の方で項目の変更をやっていただきたいというふうに思います。

この公共バスに関連して一つお伺いをいたします。

ここ数年、マスコミ等でも論じられておりますけど、高齢者の交通事故がふえていると。とりわけ高齢者で免許証をお持ちの方がブレーキとアクセルを踏み間違えて事故を起こすというのがよく新聞紙上をにぎわしているわけでありまして。交通事故も高齢者の増加傾向にあるというふうに言われております。

私も先日蟹江警察署へ出かけまして、一体全体この65歳から75歳以下の方で、みずから運転免許証を返納する人がどのくらい見えるのかなあというふうで伺ってきました。弥富市の住民の方で免許証を返納された方、ことしの4月から11月の間に10の方が免許証を返納されたというふうで伺ってきました。

そこで、私は一つ提案をしたいと思っております。この運転免許証を返納された方について、市の公共バスの無料乗車券を発行してあげたらよいのではないかというふうに思います。なぜかといいますと、みずからの意思のみずからの交通手段をなくしたわけでありまして、一度弥富市の地域交通活性化協議会の中でこういう方が見えるよというふうで議論をしていただきたいなあというふうに思っていますけど、少し市の考え方をお聞かせ願いたいと思

ます。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 御提案の件でございます。

行うかどうかにつきましては現段階で即答できるものではございませんので、まずその辺を御理解願いたいと思います。

これにつきましては、料金に係るということになりますので、先ほど議員からお話がありましたように、協議会の承認、また運輸局の認可といったものが必要になってまいります。行うという結論になった段階におきまして協議会で検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 山本議員。

9番（山本芳照君） みずからの手で運転免許証を返納されて、交通手段がなくなったわけでありますので、一人でも多くの皆さんが公共バスを活用できる、利用できる状況をぜひつくっていただきたいなあというふうに思いますので、御努力の方をよろしく願いをいたします。

次に、重点構想の5、教育、文化のまちづくり構想の生きる力の育成を重視した教育活動の推進を含む9項目についてお伺いをいたします。

水郷文化に培われた有形・無形の文化財の保存、活用、こういうふうになっておりますが、弥富市の国の重要文化財であります服部邸の維持管理についてどのように考えてみえるのかと。きょう現在、地域のボランティアの皆さんが定期的に服部邸に出向きまして庭等の清掃管理維持に努めておられるわけであります。こういった地域のボランティアの皆さんの御協力があって服部邸の美化管理が行われているというのが実態であります。聞くところによりますと、服部邸の屋根もカヤぶきの屋根でありまして、少し下に下がっているというような状況で、これを修理するには莫大なお金がかかるというふうにも聞いていますけど、この重要文化財に対する市の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤正信君） 水野社会教育課長。

教育部次長兼社会教育課長（水野 進君） お答えします。

服部家住宅につきましては、毎年、重要文化財服部家住宅補助金ということで60万円計上しております。そして、その中で学校、一般見学者などの公開にかかる維持費用、それとまた防災関係の管理、それから庭の樹木の剪定等の管理、ほかには小修理などということで管理費用を計上しておる次第であります。そして、さらに県費では事業費の2分の1の補助金というのもありまして、それも活用しております。そのような維持管理に現在努めておる次第であります。以上であります。

議長（伊藤正信君） 山本議員。

9番（山本芳照君） お金のかかる話でありますので、60万が本当にそれでいいのかどうかを含めて、一度私は検討する必要があるのではないかというふうに思いますので、また来年度に向けて一度検討をなさっていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、重点構想6の協働のまちづくり構想、主要な取り組み、審議会等への女性の積極的な登用を含む8件について、出前講座などまちづくりに関する学習会の機会の提供、この出前講座、今年度は何回ぐらい要請があって、参加人員は何人ぐらい見えたのかお尋ねをいたします。

議長（伊藤正信君） 村瀬人事秘書課長。

人事秘書課長（村瀬美樹君） 出前講座の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、出前講座は、平成21年4月から集会等に市職員を講師として派遣し、市民の皆様に市政に関する理解や関心を深めていただくことを目的に始めた事業でございます、現在、38のメニューを用意してございます。

本年度の出前講座の要請回数のお質問でございますが、本年は1回で参加者は12名でございます。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 山本議員。

9番（山本芳照君） きょうも午前中の中で自主防災組織の組織率を聞いたら59%というふうで、今後どのぐらいの目標を持って自主防災組織の組織化の要望を受けるのかわかりませんが、ぜひこの出前講座の中で、ない地区については役所の方から出かけて、こういうふうでこの地区でもできていますよ、どうですかと、やっぱり出前講座も待ちじゃなくてこちらから攻めていくというのもある意味で僕は必要ではないかなあというふうに思っていますけど、いかがでしょうか。

議長（伊藤正信君） 村瀬人事秘書課長。

人事秘書課長（村瀬美樹君） それでは、防災の関係と兼ねた御質問でございますので、この件に関しましては防災安全課とも連携をとりながら今後の検討課題とさせていただきます、御期待に沿えるようさせていただければと思っております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 山本議員。

9番（山本芳照君） せっかく市の方ではこういったいい出前講座を持っているわけありますので、大いに皆さん活用していただいて、少しでも安心・安全なまちづくりの一環としての組織化をぜひこれからも努力をしていただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

次に、総合計画の前の方に移りますけど、ページ数は20ページ、ここに市の現状評価と今後の重視する取り組みの中で、市の現状評価、満足度、それから今後重視する取り組みの重要度、こういう項目、アンケート結果についてそれぞれこんな内容ですよというふうに出て

います。この重要度が最も高いのは災害対策の充実で、続いて防犯対策の充実、下水道排水処理施設の整備、ごみの収集処理、リサイクルの充実、保健サービスの充実、道路交通網の整備、それから消防体制の充実、河川改修や雨水の排水対策の充実というふうになっています。これらの関係について、今日現在どのくらい改善がなされまして、見直しが実施されてきたのか。11月の全員協議会の中で、副市長の方から、白鳥学区の防災広場の建設に伴う用地が買収がうまくいかなかったために、今年度、当初の予定地を断念せざるを得ないというような報告もありましたけど、これらを含めておおむねいつごろまでに、例えば白鳥学区の防災広場の建設を目指しているのか明らかにしていただきたいと思います。

議長（伊藤正信君） 伊藤総務部長。

総務部長（伊藤敏之君） 議員御指摘の白鳥の防災広場につきましては、大変御心配をおかけしておるところでございます。先ほど副市長が11月の全員協議会で申し上げたとおり、用地買収につきましてはまた一から出直しということになりまして、現在、そういった用地についてJRと近鉄の間で候補地を絞り込みまして、土地の状況等を今精査しておる段階でございます。これも市の方向性としまして候補地として決定しました段階におきまして、また皆様方にも御報告させていただきますが、用地等につきましては平成23年度に見送られることになる見込みでございます。建設につきましては当然平成24年度以降になる見込みでございますので、鋭意努力させていただきますが、御理解を願いたいと思います。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 山本議員。

9番（山本芳照君） この総合計画は、あと残された8年になりますので、極力我々も含めてきちっと議論しながら、総合計画が絵にかいたもちで終わることなく、やはり市民の負託にこたえるために必ず実現させなければならない課題だと思っていますので、これからまた3月議会では来年度の予算編成が行われるわけありますので、ぜひこの総合計画に基づいた、市民が安心して安全で暮らせるまちづくりのために、なお一層努力されることをお願い申し上げまして、私の発言にかえさせていただきます。

議長（伊藤正信君） 次に山口敏子議員、お願いをします。

3番（山口敏子君） 3番 山口敏子でございます。

通告に従いまして、介護保険の利用拡充について質問させていただきます。

11月20日付の新聞で、介護保険制度創設から10年が過ぎ、節目として抜本改革素案が出されました。今まで3年ごとに見直されてきました。制度ができました2000年には、65歳の保険料は平均で2,911円、2003年3,293円、2006年4,090円、現在は4,160円となっております。2012年には5,200円になろうという試算が出ました。報道では、保険料負担は5,000円ぐらいまでが限界とされております。残念ながら、ふえる負担、細るサービスが現実になることだ

と思われます。この介護保険の利用サービスの中には何種類かのサービスがあります。ホームヘルプ、デイサービス、施設サービス、在宅サービスがあります。施設サービスと在宅サービスは、要介護度の判定の高い方が利用されているサービスです。今回は比較的判定が低いデイサービスの件について質問させていただきます。

現在のデイサービスの内容は、入浴サービス、昼食サービス、室内での機能回復訓練を兼ねたゲームなどをして、9時ごろから3時ごろまで約6時間を一日室内で過ごされてみえます。私の家人もこのデイサービスを利用しておりましたので、経験者の一人として発言させていただきます。

デイサービスを利用されている方の中には、若くして病気、事故などで体が不自由になり、仕事復帰もままならず、社会とのつながりも少なくなり、心の中では元気だったころに思っても難しいのが現実です。少しでも社会とのつながりを持ちたいと思っている方々は多数あると感じられました。前記のデイサービスセンターは、平成17年までは外出、お出かけメニューが売りのセンターでした。朝、施設に行きますと、入浴、昼食を済ませ、午後の時間を有効に使いたいということで、近隣の施設で、車いすで行けるところですが、例えば私の家人はキリンビールの新川工場、稲沢の矢合の観音様、おちょぼ稲荷、川越のエネルギー館、刈谷のオアシスなど、車いす対応のできる喫茶店など、交通費が安価で時間内に行けるところで、施設のマイクロバスで楽しそうに一日のうちの半日を過ごしてまいりました。帰ってきたときに、とても楽しそうにこうだった、ああだったと言って喜んで話したことを今でも記憶しております。このデイサービスセンターは、平成17年度末の県の監査があり、外出メニューのデイサービスはだめだという指導を受けたそうです。室内での訓練を中心にやりなさいという内容だったそうです。室内でする訓練なんて知れたものです。マイクロバスに乗ったりおりたり、外の空気に触れたり、社会とのつながりを持つ、これは本当に一番の脳の刺激になったり、生きる喜びのリハビリだと看護師さんとか施設長さんが力説してみえました。これは私も家人が亡くなる直前まで楽しそうに話していけたことを喜びに思っております。

先ほど触れましたデイサービスですけれども、現在は何とかやりくりしながら月2回ほど出かけてみえるそうです。せめて4回ぐらいまでできたらと施設長さんが言ってみえました。市ではこのような指導はあったでしょうか、御質問いたします。

議長（伊藤正信君） 山口議員、質問中ですけど申しわけありません。今、ちょっと異音というか、不協和音が出ていますので、そのことだけちょっとお知らせたいと思います。

今、庁舎の横で工事をやっています関係の音が出ているということですので、皆様、そんな状況でございますので、お知らせをしながら、今の山口議員の答弁をお願いいたします。

松川介護高齢課長。

介護高齢課長兼いこいの里所長（松川保博君） 山口議員にお答えいたします。

デイサービスでの一日の過ごし方につきましては、先ほど議員がおっしゃられましたように、送迎バス等を利用していただきまして、通所していただいた後に体温なり血圧とか脈拍等をはかっていただきまして、その後にはほかの利用者の方と一緒に昼食なりをとっていただいた後に、入浴などの日常生活上の支援を受けられ、その後、心身機能の維持向上を目的としましたレクリエーションや機能訓練サービスを受けながら日常を有意義に過ごしていただいております。

介護保険のサービスにつきましては、ケアプランというものに基づいて行われてございますが、ケアプランにつきましては、利用者の希望をもとに、いつどんなサービスをどのくらい受けるかを定める介護サービス計画のことでありまして、介護認定を受けていただきますと、居宅介護支援事業所を選んでケアプランの作成を依頼することとなっております。そのケアプランにつきましては、ケアマネジャーが作成をいたしますけれども、その際にはサービスを受ける御本人や家族の意向を十分に伝えていただきますと、利用者の心身の状況、希望と環境を踏まえまして機能訓練等の目標、またその目標を達成するための具体的なサービス内容等、回数等も含めまして計画を作成いたしますので、わからないこと、納得のいかない点がありましたらケアマネジャーに十分確認をしていただくようお願いしたいと思っております。

御質問にありました外出等の件数につきましては、市の方も指導もしてございませんし、介護保険の制度の中でそれぞれの通所の施設も運用してございますので、現在、市内には9カ所のデイサービスセンターがございますので、散歩、外出等も含めまして御本人の一番希望に添う事業所の方でサービスの提供を受けていただけたらと考えております。そうすることによりまして、ほかの利用者の方やスタッフと交流等を深めていただくことによりまして心身が生き生きとしたり、機能回復の効果が期待できまして、定期的に通うことで生活リズムもまた生まれると考えております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 山口議員。

3番（山口敏子君） ありがとうございます。では、ケアマネジャーさんとしっかり相談して、どこの施設がこういうことができるかということ提言していきたいと思っております。

ちょっとまたいろいろ言います。現在、デイサービスを利用される方は家族の方も高齢で、外出させてあげたくてもできない、要するに老老介護ということがあると思います。この外出プランをつくっていただき、生き生きと買い物に出かけたり、コーヒーなどを飲みに出かけたり、今残された機能を十分使い、現状維持、要するに今までどおりどうやって残していくかというのが現実だと思っております。きのうできたことがきょうになって少しずつできなくなる、これが本当につらいんですけど、現実だったと思っております。ですから、外出という非日常

を取り入れてリハビリにしていくのが一番有効な訓練だと言われております。それで元気な日々を送っていただき、今後も介護保険は結局どんどん上がりますので、介護度が上がらないように現状維持をしていただきたいと思います。

それから、回想法といって、北名古屋市の歴史民俗資料館というのが、この近くでは昔の師勝町がとても素晴らしい内容を持っております。回想法ということは、ちょっと説明させていただきますと、アメリカの精神科医のロバート・バトラー先生が1963年に提唱された心理療法で、高齢者は回想に浸ることを老齡期は自然な心理的な過程として、生きがいや自分を取り戻すことにつながると考えられました。子供のころにした遊び、音楽、暮らしなど、テーマに即した生活道具を活用して、1対1やグループで五感を刺激し合いながら進めていくという療法があるんですね。それに基づいて北名古屋市では地域づくりを広げていらっしゃいます。拠点の一つとして市の歴史民俗資料館、これは市の方が脳が喜ぶ遊園地としてマスコミにも取り上げられております。ここは年間4万人の方が見学に訪れて、市の観光の中心になっているところです。

私たちのまちにも歴史民俗資料館がありますが、いつ行っても同じ展示物で、場所すら何も変わっていない状況です。市の特色を備えたりした資料館に生まれ変わる、観光の目玉として弥富の宝箱になれたらと思いますが、どのようにこの資料館をされていくでしょうか、市長さん、よろしく願いいたします。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 歴史民俗資料館のさまざまな今までの生い立ち等も考えていかなきゃならないわけですが、大変手狭になっていることも事実でございます。近い将来、例えば庁舎の建築等、改築等を行った場合においては並行的に考えていきたい。そして、さまざまな形で弥富市の資料、あるいは皆さんに考えていただける、あるいは触れていただけるというようなことについて、参加型の資料館にしていければというふうに思っております。

議長（伊藤正信君） 山口議員。

3番（山口敏子君） ありがとうございます。

これはちょっと買ってきたので、これが歴史民俗資料館の中の内容なんです。こういうような古い昔懐かしい展示がされておりました。ここは本当に資料館というより博物館のような状態でした。私が訪れたときも、若い家族連れ、それからお年寄りを連れた家族の方、ひっきりなしに訪れてみえました。やっぱり一言ずつ、皆様、「懐かしいねえ」「ああ、こんなのあったね」とか言って話をしてみえました。私たちも、自分が子供のころこういう風景がおうちにあったね、かまどを見たり、そういうことがありました。それで、お年寄りが元気ならば家族も地域も元気になる。特養の待機者が42万人それとも9万人とも言われております。いつまでも元気で、家庭の中で、介護保険で、デイサービスを利用しながら

毎日を送れたら幸せと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（伊藤正信君） 次に堀岡敏喜議員、お願いをします。

1番（堀岡敏喜君） 皆さん、こんにちは。1番 堀岡敏喜でございます。

それでは、通告に従いまして教育に関する幾つかの質問をさせていただきます。

本年10月23日、「やっぱり友達っていいなあ」と題した漫画をノートに残し、群馬県桐生市の小学校6年の女兒が命を絶ちました。それから2週間たって、彼女が通っていた学校による調査結果が明らかにされました。学校は、初めいじめの存在を認めませんでした。報告では、複数の子から心ない言葉が投げかけられたこと、一人だけで給食を食べていたことから、いじめはあったと判断。ただ、自殺との関係は明らかでないとしました。小さな心の叫びをどこかでだれかが受けとめられなかったのか、痛みが胸に突き刺さる思いです。さらに痛ましい事件は各地で続きました。11月22日、札幌市教育委員会などは、同市中央区の市立伏見中学2年の女子生徒が、同日朝、いじめをうかがわせる遺書を残し、飛びおり自殺をしたと発表しました。また11月14日、千葉縣市川市の中学2年の男子生徒が自殺をしました。学校側は、原因がいじめとは特定できないが、要因の一つではある認識を持っていると苦渋の説明をしております。6月には、川崎市の中学3年の男子生徒が、友人のいじめを救えなかったなど書いた遺書を残し自殺した事件も記憶に新しいところであります。

9月に発表されました文部科学省の問題行動調査では、全国の小・中学校が2009年度に把握した児童・生徒の暴力行為は、前年度比2%増の6万913件、初めて6万件を超えていることが明らかになりました。自殺した児童・生徒は前年度より29人ふえ、中高生で165人に上ります。連日報道されるいじめにまつわる事件に、だれもが胸を痛めていることと思います。子供たちの姿は大人社会の投影であると言われる。人は存在感に生きる道を見出します。しかし、いじめはそんな人の存在感を否定してしまう、孤立させてしまう、差別の矢を射込む人権侵害であります。こんな子供たちの社会にだれがしたのか、私たち大人自身が猛省しなければならないと思います。そして、いじめはいかなる理由があろうと絶対に許さない、いじめは人道上の犯罪であるとの強い決意と勇気を持って、いじめの芽はすべて抜き取らなければなりません。少しでも容認すれば、そこから子供たちの心が侵されていきます。しかし、残念なことにいじめられる方にも原因があるという保護者の方もおられます。それは弱者がいて初めて成り立つ強者の論理です。助け合い、励まし合い、相手の気持ちのわかる心をはぐくむのが公教育の目的である以上、強者の論理は絶対に認められません。どんなことがあろうと、人を苦しめるいじめは絶対悪、いじめはいじめている方が100%悪いということを繰り返し繰り返し話し合うこと。また、いじめをなくすかぎを握っているのは周囲で見ている人であること、見て見ぬふりは共犯に値することを徹して教えることが重要であ

ります。

また、群馬県桐生市の小6女児の自殺の背景には、クラスが学級崩壊に陥っていた問題が浮き彫りになり、毎日新聞が全国の都道府県教育委員会に学級崩壊について取材をしたところ、継続的な実態調査をしているのは全国で4分の1に当たる13府県、マニュアルで明確な指針を示していると回答したのは16道府県にとどまっていることもわかっております。文科省の学級崩壊の定義によれば、子供たちが教室内で勝手な行動をして教師の指導に従わず、授業が成立しないなどの状況が一定期間続き、通常の方法で問題解決ができない状況をいうとあります。2000年の国立教育研究所の学級経営研究会の最終報告では、全国150の崩壊学級を分析し、大きく三つの要因を上げております。

一つ目に、教師の学級経営が柔軟性を欠いている、これが104学級あります。二番目に、授業の内容と方法に不満を持つ子供がいる、これが96学級あります。三つ目に、いじめなどの問題行動への対応がおくれた、51学級などであります。

未来ある子供たちが死をもって訴えようとしたことは何だったのか、耳を澄まして必死で探らなければならないのは大人の責任であります。

弥富市の現状におきましては、昨日の安井議員の質問に重なります。服部課長の答弁で数としては認識をいたしましたが大変驚いております。ただ、問題を発見し、解決に導いた事例はさらなる教育環境の向上に役立てていただきたいと念願し、次の質問に移らせていただきます。

9月議会で高齢者所在不明問題や児童虐待の問題を質問いたしました。今回のいじめ問題もそうですが、マスコミ等の報道の視点は、学校側対応、教育委員会は何をしていたのか、行政のせいでそうなったと批判する短絡的なものが多かったように思います。もちろん緊急のときの行政対応は当然としても、二度と悲劇を起こさないために、弥富市においては絶対に起こさないためにも、しっかり課題を見据え、取り組む必要があります。その課題とは何か。一つは地域コミュニティの強化ではないかと考えます。便利になり過ぎた現代、ますます人間関係の希薄化が進み、人との触れ合いが少なく、孤立する方々がふえております。孤立は協調性を奪い、モラルが破たんしていきます。折からの世界的不況、政治の模索が拍車をかけております。子供たちは学校で協調性と他者を思いやる心を学んでいるのに、大人社会がこれでは、夢も希望もありません。戦後、復興のために尽力してくださった先人の方々のように、今、私たちは未来のために頑張るときであります。

社会学者の宮台真司氏は、自身のブログの中で次のように述べております。個人情報保護法のせいで縦割り行政に拍車がかかったのではないかというのがマスコミの論調で、仙石官房長官が個人情報保護法改正に言及しました。中略しまして、行政は何をやっているんだといったような反応は、本来自立すべき共同体の行政への過剰な依存をもたらし得ることへの

痛切な危惧がある。中略しまして、資本主義の発達した社会で共同体をほうっていけば、どの道市場や行政に過剰に依存をして、共同体が空洞化します。でも、市場や行政は共同体から見通せない理由で容易に故障します。だから、市場と行政への過剰な依存は控えるべきなのですと述べ、行政への過剰な依存は、地域の空洞化、コミュニティーの空洞化につながると警鐘を鳴らします。私も同感であります。社会が支えるとか、地域の丸々力と、最近、子育てから介護に至るまでよく使われる言葉です。それだけ地域や社会の果たす役割は増していると言えます。その反面、この社会の空洞化や地域共同体の空洞化という状況も同時に進行しているという、何とも皮肉な現象が起こっているということです。いかに地域の協働性を回復していくのか、また地域の連帯を築いていくのかは、今日大きな課題となっております。教育についても、地域の協働性や連帯は大変重要です。

地方教育行政法には、教育委員会、教育長、事務局、市長、それぞれの教育に関する職務が定められております。教育委員会には広範囲な職務が記述されておりますが、教育長へ委任できる規定もあり、実際どこまでが教育委員会の権限と責任なのか、わかりづらくなっております。一般的にそのことが、権限と責任があいまいである、形骸化、形式化している、追認機関ではないのか等の教育委員会制度に対する批判につながっていたのではないかと思います。2007年の改正は、この点を大胆に整理したものであり、分権改革に次ぐ大改正になったと言われるゆえんもここにあります。行政委員会としての教育委員会には、一つ、政治的中立を保つこと、二、合議制による意思決定、三、住民自治の仕組みとしての教育委員会という重要な役割と機能が地方教育行政法に明確にうたわれております。しかし、子供の教育に関して、とかくその権限と責任があいまいであると言われてきたことも事実であります。それは、縦系列の国の文部科学省、都道府県教育委員会、区市町村教育委員会という関係が長く続き、委員会としてのその本来の役割と機能が十分果たせてこなかったことから来ているとも言えます。

そこで、この権限と責任についてであります。改めて地方分権時代の市長部局と重要な役割と機能を持つ教育委員会が連携して担うということを明確にしてはどうかということでもあります。このことについて、東京大学大学院教授の小川正人氏は、市長の指導力と教育委員会の合意形成システムがかみ合う仕組みをつくり、両者が連携して権限と責任を持つようにしてはどうか。また、その場合、教育委員会の持っている政治的中立性や継続性の確保は今まで以上に担保されなければならないと述べられており、極めて現実的な提案であり、私も賛成であります。

コミュニティーの強化という点では、学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティー・スクール事業があります。これは地域の公立学校の運営に保護者、地域の皆さんの声を生かす仕組みであります。先進市の例を挙げますと、各学区においておおむね校長、PTA、民

生委員、青少年委員、地元町会、保護司らの方々に構成されています。まさに家庭、学校、地域を代表する方々が一堂に会しての会議体であります。保護者や地域住民等からさまざまな意見や要望を学校運営に反映させること、学校と家庭と地域とのコミュニケーションを通して、家庭や地域から強いサポートを得ることにより、学校教育をよりよいものに改善していくことが目的とされております。

学校運営協議会に関連してですが、教育委員会と教育長、事務局の役割分担を明確にしてはどうかということでもあります。地方教育行政法第23条第1項から第19項でうたわれている教育に関する日常のさまざまな職務権限が教育委員会にはあります。しかし、実際には非常勤、兼職の教育委員が月1回の定例会ですべてのその権限と責任を担うには当然無理もあり、矛盾もあります。そこで、教育委員の役割を地域の教育政策の課題の設定や大綱の方針の設定、そして教育長、事務局の仕事の監督、評価に限定をし、その具体的な政策立案と執行管理という専門的事項は専門家である教育長、事務局に任せるといった両者の役割分担を明確に区別することが必要と考えます。

また、教育委員会の議題を事前に学校運営協議会や広く市民に公開し、また委員会として決定したこと、議論したこと、課題として残った事項なども広報し、議事録も積極的に公開していく必要があります。いじめ問題はもとより、児童虐待や孤立化など、個人が抱える個人で解決できない問題は、地域コミュニティを強化することにより、より早く発見し、より早く解決できると考えます。そのための学校運営協議会、コミュニティ・スクールの提案であります。教育委員会と教育長、事務局との役割分担とあわせて、市の御所見をお伺いしたいと思います。

議長（伊藤正信君） 山田教育部長。

教育部長（山田英夫君） それでは、今の質問にお答えさせていただきたいと思います。

議員がおっしゃる学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールということでございますが、この制度につきましては、平成16年9月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正によりまして設置の努力義務がされたところでございます。全国の設置状況でございますが、平成22年4月1日現在で小学校では全国で428校、全国には小学校が2万2,258校あります。割合からしてみますと1.9%ということになっております。それから中学校では157校、全国では1万864校ございまして、割合として約1.4%という状況でございます。未設置の学校がいまだもって大半を占めているということが現状でございます。

それでは愛知県内でございますが、小学校では16校、約2.2%、中学校では6校、2%にとどまっているのが現況でございます。本市におきましても現在のところ設置をしておりません。制度的に増加しない要因を検証していく必要があるというふうに思っております。

少し話は変わるかもわかりませんが、それより以前、平成12年1月に学校教育法施行規則

の一部改正によりまして、学校評議員制度の設置の努力義務が規定されております。学校運営協議会制度とこの学校評議員制度のどちらも、地域の住民の方が学校の運営の参画の仕組みを制度的に位置づけるものとして導入されているということでございますが、議員がおっしゃる学校運営協議会制度につきましては、一定の権限がその協議会に付与されております。学校評議員制度につきましては特に権限はなく、校長の諮問機能的要素がありまして、拘束力のある決定を行ったりするものではないということでございます。

そこで、学校評議員制度の全国の設置状況をお話したいと思っております。

21年度の状況でございますが、小学校が88.2%、中学校が88.5%の設置ということで高い比率を示しております。愛知県内の小学校では722校中660校、91.4%でございます。中学校が304校中264校、86.8%が既に設置をしておるところでございます。本市におきましてはいまだ未設置の状況ということでございます。いずれにしましても、地域の住民の方々が学校の運営に参画をしていただき、連携がとれる地域に密着した学校を目指す必要があるというふうに思っております。したがって、どちらの制度も検証する必要がございますが、学校運営協議会制度より、まず学校評議員制度の導入について教育委員会並びに校長協議会に提案してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 学校運営協議会制度についての、また評議員制度についての御説明をいただいたわけですが、そういう制度をつくるためにも、先ほど責任分担の話をさせていただいたんですけれども、そういったところというのは弥富市においてはどうなんでしょうか。

議長（伊藤正信君） 山田教育部長。

教育部長（山田英夫君） 失礼いたしました。

教育委員会と教育長、イコール事務局でございますが、事務局の長は教育長でございますので、この役割分担ということでございますが、教育委員会の事務に関しましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条に明確に規定をされておられるところは議員承知のとおりでございます。

教育長は、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどっており、教育委員会事務局を指揮監督する立場にありますが、教育委員会の会議で次に掲げる事項につきましては、教育長には委任できないときちゃんと明確にされております。

それはまず何かと申し上げますと、6点ほどございますが、教育に関する基本的な方針の策定、2番目に教育委員会規則の制定・改廃、3番目に教育機関の設置・廃止、4番目に教育委員会事務局及び学校その他教育機関の職員の人事、5点目に教育委員会の活動の点検評価、6点目に予算等に関する意見の申し出、以上6点の弥富市教育委員会教育長に対する事務委任規則に規定されている項目もでございます。そういったものにつきましては教育長に委

任することができないというふうになっておりますので、教育委員会みずから責任を持って管理執行しているところでございます。したがって、法の趣旨、規定に従いまして適切に執行、運用してまいりたいというふうに、事務分担については明確にされているというふうに考えております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 分担については私も調べさせていただきましたのでよくわかるんですけども、先ほどの評議員会もそうですし、コミュニティー・スクールもそうですけれども、何か問題が起こったときにすぐに責任のありかについての報道があります。また、それを解決、未然に防ぐために、市民から、また子どもからもいろいろ提案をさせていただいたときに、それがすぐ施行につながらない。それはやっぱり独立した行政機関であるからなかなか受け入れられないのかなあという危惧があります。そのためにも地域のコミュニティーの中にみずから入ってきていただいて、今は教育委員会だけで、学校だけで解決できる問題ではもうなくなってきていると私は思います。ぜひ評議員会もそうですし、コミュニティー・スクールもそうですし、先進市の活動、早くは20年ほど前からそういった活動をされているところもあります。なつてからでは遅いわけで、いいコミュニティー、いいまちをつくるためにも、ますます一つの希薄が進んでいる中で、もっともっと市行政からも人とのコミュニティーをとろうというような強いメッセージ性のあるものを提案をしていっていただきたいと思いますし、今後もよろしく願います。

次の質問に移ります。

次ももちろん教育関連のものでございますけれども、動物飼育介在教育について質問をいたします。

市内の小学校、保育所には飼育小屋があり、ウサギや小鳥など小動物が飼われております。これには目的があり、新学習指導要領にもあるように、動物飼育を通じ命の大切さ、他者を思いやる心をはぐくむためです。しかし、飼育状況を見ると、学校によって方法が定まっておらず、むやみに繁殖させてしまったり、病気になっても気づかず死なせてしまったりして、とても目的を達せられているとは言えません。実際、動物を飼うというのは大変な苦勞を伴います。現場の先生方も日々の激務に追われ、十分な知識も得ないままに飼育に携わっているのが現状です。そういった現状を打開するため、専門医である獣医師の方々が立ち上がり、学校施設を訪問し、適切な飼育指導をしたり、病気がないか診察をしたりして、本来の目的達成のために奮闘をしてくださっております。獣医師の先生方の活動に、動物ふれあい事業があります。これは現在、県下の学校から依頼を受け、1年生、2年生を対象にウサギなどの小動物との触れ合いを通じ、命の大切さ、他者を思いやる心を学ぶというものです。

弥富市内におきましても、桜小学校、栄南小学校で昨年に続き行われており、児童たちは

もちろん、先生方からも大変喜ばれております。この模様は、広報「やとみ」やクローバーテレビでも紹介をされ、話題となっております。桜小学校で行われたふれあい事業に教育長、教育部長が参加をされましたが、率直な感想をお聞かせいただきたいと思っております。

議長（伊藤正信君） 山田教育部長。

教育部長（山田英夫君） 動物飼育介在教育につきましては、児童が学校での動物飼育を通してさまざまなことを体験することが、命のとうとさ、大切さや弱い者への思いやりを学ぶよい機会だというふうに考えております。

ことし10月には、先ほど堀岡議員がおっしゃいましたように、御紹介いただきました愛知県獣医師会、それから地元の動物病院の方々の御協力によりまして、桜と栄南小学校でウサギを使ったふれあい事業を実施したところでございました。私も教育長も事業の一部を見せていただきました。感想ではございますが、子供たちの表情、取り組み方、とてもよかったのではないかというふうに思っております。しかし、中には少し苦手な児童も見受けられたというのも事実でございます。そういった子供さんに対しては、直接抱かえるのではなくて、バスタオルを活用して、それで抱かえておるということでありました。全体的にはとても有意義であったというふうに思っております。ただ、動物アレルギーの子供が見えたか見えないかちょっとわかりませんが、動物アレルギーの子供さんに対しては十分な配慮をする必要があるというふうに思った次第でございます。この動物アレルギーにつきましても、獣医師会の方では御相談に乗っていただけるということもお聞きしております。以上が感想でございます。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 私も同感であります。ただ、市内の小学校すべてに飼育小屋がありますけれども、それが本来の目的どおり飼育を通じ教育に生かしているのかどうか、その辺は教育部長、どういう見解をされていますでしょうか。

議長（伊藤正信君） 山田教育部長。

教育部長（山田英夫君） 市内の小学校、中学校はありませんが、小学校でないところもございます。十四山西部小学校には禽舎はございません。それから、大藤小学校には禽舎がありますけれども、動物がいないというのもちょっと聞いておりますが、それぞれの学校には何らかの形で鳥、ウサギ等がいますので、当然日ごろの飼育につきましては児童が面倒を見て、児童に手の負えないところは先生が面倒を見ているというのが現状ではあります。動物を飼うということ自体につきまして、多分当番制とかそういうことできちんと触れ合っているというふうには思いますが、教育的にどういうことかというのはちょっと私も専門ではありませんのでわかりませんが、日ごろなかなか接しない動物と触れ合うということは教育的にも非常に効果が高いというふうには私は思っております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1 番（堀岡敏喜君） 先ほど介在事業の質問をする際の冒頭のときに、文部科学省も動物介在を年少期に体験をする、触れ合うということが、他者を思いやる、命を知るという意味で大変有意義な教育であるということを認めておられて、全公共、また公立の学校、また私立の学校も含め、幼稚園、保育園にも推奨しておられて、先ほども言いましたように新学習指導要領にも明確に1、2年は愛情飼育、3年、4年は理科的飼育というような飼育の割合も決められて、しっかりと書かれておるわけです。まして現代の子供たちというのは、なかなか動物と触れ合う機会が少なくなってきました。まだ弥富市は田んぼにはカエルもおりますし、カメもいますので、いろいろ動物と触れ合うことも多いですけども、全体的には親御さんがとめられて、カメはさわるとか、カエルはさわるとかということがありまして、なかなか興味本位では触ることができない状況があります。

そんな中で、本当にテレビや、またインターネットや図鑑などで動物を知ることはいくらでも、聞くよりも見ること、見ることよりも触ること、触ることで本当に命があるんだなあという、そこにあるんだなあということ子供たちが肌で感じるわけですね。それが幼年期であれば幼年期であるほど、それに気づくことが早ければ早いほど、他者への思いやりの心がはぐくんでいけるんだということが言われております。ですので、何のために各学校に飼育小屋があるのかということ再度考えていただきまして、何もいない飼育小屋が学校にあるなんていうことは、それこそ事業仕分けじゃないですけど、無駄ということよりも、それは本来やらなければならないことが行われていないということございまして、それが学校の先生方の激務であるとか、仕事柄できないんだということであれば改善する余地がありまして、そういうところを、先ほども言いましたコミュニティー・スクールであるとか、地域の方々と助け合って、子供たちの受けるべき教育を支えていくということが大事なんじゃないかなあと私は思います。

私も獣医師の先生方をお願いをしまして、数校ですが、行われた動物ふれあい事業に帯同させていただきました。動物との触れ合いを通して子供たちの表情、反応を見ていますと、先ほどの部長の答弁にもありましたとおり本当に表情が明るくて、優しく、見ている私たちもほのぼのとしてしまうような、そういう印象を受けています。できるものなら全対象の子供たちには受けさせてあげたい授業だなあと私は強く思います。市としては教育委員会、先ほど事務局、学校現場と十分な認識のもとに前向きに検討すべきと考えますが、その辺はいかがでしょうか。

議長（伊藤正信君） 山田教育部長。

教育部長（山田英夫君） 桜や栄南小学校以外の学校にも禽舎がないところもありますので、それは別として、体育館でそういったことができますので、これは当然学校長とも連携をし

て、お知らせをしてきちんと進めなくてはいけないというふうに思っておりますが、獣医師会の方々と協力をしていただけるといふならば、一度学校でやってみえないところにお話をさせて、進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） そういうことでしたら、全弥富市内の学校でそういう授業が受けられるということが市の個性ある教育にもつながっていくと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいなあと思います。

また、獣医師の先生方は決してそれを面倒だなんて思っていらっしゃらないというのが私すごい感動するんですけども、一切がボランティアで行われております。なかなか学校で飼育ができないということは、病気になったときに獣医師に連れて行って手術をしなければならぬ、数万円かかるお金が払えないために病院に連れていくのをやめたとか、そういう事情も実は他市ですけれどもあります。そういうのを間近で見ている子供たちがどう思うのか。病気をしているかわいい動物を救うこともできないのかというようなことが生涯のトラウマになるということもあります。ですので、やるのであれば徹底して、先ほど冒頭にも申しましたとおり、命の大切さを学ぶ、他者を思いやる心をはぐくむという理念のもとにしっかりと取り組んでいただきたいなあと思います。

一番最初に言いたいの問題というの、そういった無機質なというか、心ないというか、そういう風潮が今のこの世の中には蔓延しているんじゃないかなあ。まして今はこういう不況でございますので、共稼ぎで働いている御夫婦もたくさんいらっしゃると。働くために子供をどこかに預けると。預けなければポータブルゲームとかテレビゲームとかでひとりで遊べる遊びを教える。ますます人との触れ合いが希薄になっていく。そうした子供が大人になっていく。社会に出て人間関係の不調に遭ったときに非常に壊れやすくなっているというのをすごく私は感じます。ですので、今こそそういう教育のあり方、教育の体系を地域を挙げて本当に取り組んでいくべきときが来ているんじゃないかなあというのを本当に危惧しております。ぜひ弥富市におきましては他市に先駆けて、どうか心ある教育を施行していただきますよう心から念願をいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（伊藤正信君） 暫時休憩をいたします。2時15分まで休憩といたします。

~~~~~

午後2時06分 休憩

午後2時16分 再開

~~~~~

議長（伊藤正信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に三浦義美議員、お願いをします。

15番（三浦義美君） 15番 三浦です。私は、通告に従いまして質問を行います。

まず最初に、コミュニティバスについて質問をいたします。

本年、福祉バスから地域公共交通活性化公共バスに、その目的は通勤、通学、通院、買い物など、市民の生活の移動手段の確保、また公共交通空白地域の解消を目的として発足したコミュニティバスが走って6ヵ月が過ぎました。目的は私も賛成をいたしますが、6ヵ月が経過した時点、利便性、きのうも本会議の場で同僚の議員がたくさん質問されましたように、市民が利用しにくく、再検討の余地があるということ強く訴えられました。私は重複した質問は避けたいと思いますが、市民のバス利用について料金が安いという意見が本当にあります。6ヵ月経過でどうですか、お答えください。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 料金につきましていろいろな御意見をいただいております。これにつきましては、原則といたしまして、前議会等でも答弁しておりますけれども、大人200円という変更は考えておりません。ただ、現在、回数券等を発売しております、これにつきましては12枚つづり2,000円ということで、議員も御承知だと思います。これは17.7%の軽減ということで、1乗車167円という形の計算になっております。

近隣を見てみましても、例えば木曾岬町なんかですと割り引きが全くなしという形で運行してあるというものがございます。

今後につきましては、利用促進、PR等もございますけれども、経費の削減ということで、軽減ということにおきまして定期券等の発行についても検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 三浦議員。

15番（三浦義美君） 私は、地域バスの料金の均一については大筋理解をしますが、乗車箇所から2キロ、3キロの人が片道200円、往復400円は高いと思います。例えば今までですと、福祉バスの関係ですと、それを頭の中で考えて、今まで本当に福祉センターのふるへ行くにしたって、ただで行けて、コーヒーまで飲んで皆さん楽しんでみえた。今の往復で400円ではコーヒーも飲めません。これでは絶対に足が遠のいてしまいます。400円ということで、本当に弁当が380円でも買える地域です、ここ弥富市内は。私は当初アンケートで、料金は100円について50%超える意見であったことを尊重して、ワンコイン50円、往復で100円ということでと思いますが、料金設定について提案をしますけど、どう答えていただけますでしょうか。

議長（伊藤正信君） 伊藤総務部長。

総務部長（伊藤敏之君） 昨日も料金に関連しまして、200円というものは、近隣の市町、

協議会におきまして200円という料金でやっております。これを変えるというのは基本的には今現在ございません。ただ、議員がおっしゃられました過去に福祉バスは無料であった、これにつきましては検討委員会を1年かけて重ねた結果、コミュニティバスに移行するという事で決定したわけでございますので、また今議員のおっしゃられる無料に戻すというお話の中で、今後そういった方向に皆様が今のコミュニティバスがだめだと、過去の福祉バスに戻るといふ御意見が多数ございましたら、これはまた協議会の方で、3年間実証運行がございしますが、その中でもまた議論になると思います。以上です。

議長（伊藤正信君） 三浦議員。

15番（三浦義美君） 私はゼロとは言いません、ワンコインと言いました。50円、往復で100円ということですので、それを間違いなく。また、後で重複になりますけど、本当に協議会の役員、例えばちょっと質問も重複しますけど、本当に協議会の役員が今の公共バスに何回乗ったと。ちょっと聞きますけど、市の職員でも本当に先ほど聞いたんですけど、ノーマイカーデーという日があるんですけど、そういうときにバスに乗っていただくとか、やっぱり現状を把握して、この情報の世の中で、どうだったとってアンケートをとっても、乗らない人にアンケートをとったって何にもなりません。これは経費の無駄、はっきりいって。本当に市の職員でも手当でも出して乗っていただいて、本当に隅々まで調べていただく。市長さんがよく言われます、市役所とはと言われる。やっぱり住民に役に立つ行政をしてほしい。そういった意味で、私は本当にワンコインという形でお願いしたい。

第2点目に、便について質問いたします、本数ですね。

本当に一方通行、行きはよいけど帰りは遠くで本当に時間がかかるという話もあります。それは地域によって大分格差があるということを知っております。また、福祉バス、三交バスが歴史的に運行していて、稲元では一本もない。また、福祉バスのバス停が活用されず、老人、子供、障害者、通院患者を無視と思われる。今まで福祉バスが通っていて、今度は公共バスになったら本当にバス停がない。もう本当に行きたくても行けん。ましてやお金が高いということで、運行経路について見直されるべきだと思いますけど、お答え願います。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） この件でございますけど、昨日もお答えした内容と重複するところもあるかもわかりません。一応往復の時間差ということにつきましては、これは多分東部ルートのことを指していらっしゃるのではないかと考えておりますけど、それにつきましては右回り、左回りといったものの検討をしてみたいということで御回答させていただいております。

それから、とまらないところがあるというようなことでございます。確かにあります。これもきのうお答えしたところなんですけれども、やはり利用しない理由の中に、到着時間が

非常に長いといったこともございます。その解決法としましては、これも昨日申し上げたんですけれども、朝の便と昼の便との性格を分けるといったこと等を考えまして対処していきたいと思っております。

議長（伊藤正信君） 三浦議員。

15番（三浦義美君） 特に運営については、収入とか支出が本当に一番課題と思いますが、今後はバスの導入について、今の走っているバスが皆さんどういうあれか知っていますか。本当に大きいバスで、ほとんど空気を運んでおる、エコのバスかと思われる。本当に1人が2人、きょうもここから見ているすと、まだこの市役所の通りは本当に多いです。佐古木へ回ってくると、十四山から回る北部のバスは本当に1人が2人、本当に空気バス。はっきり言います、皆さんの声です、これは。はっきり言うと大きなバスは要らないと、もっと小型化せよと。満タンになっているのがどんだけの日にかあると。こういうことを市民の皆さんが、乗りたいんだけど、金と便が悪いということですので、大型バスから小型バスに変える予定はありますか。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 現在、中型バス2台、これは南部ルートの方を走っておるバスでございます。それから今までのきんちゃんバス、マイクロバスですが、これは予備車を含めて4台運行しております。それで、将来のバスの更新時期には小型化も当然検討すべきだと思っております。ただ、その場合でございますけれども、小型バスは恐らくハイエース等を念頭に置いていらっしゃるのではないかというふうに憶測いたしますけれども、それにつきましては現在の委託している三重交通の方では運行できませんので、タクシー会社等々に運行を任せるといったことの問題点がまずございます。

それからもう1点、小型バスといえどもバリアフリーの関係がございまして、現在、適用除外の形でマイクロバスの方を走らせていただいておりますけれども、そういったところをバリアフリー化するという工事等も、装備の変更等もございますので、今後検討してまいりたいと思っております。

議長（伊藤正信君） 三浦議員。

15番（三浦義美君） 愛西市でも地域によっては小さな小型バスが走っていますし、先ほど言いそびれましたけど、料金の問題でも桑名市は100円と、津島市も100円のはずです、多分。そういう料金の問題もありますし、まず大型車、本当に弥富というところは駅周辺は確かに利便性があるけど、北部、南部の奥の方へ行くと道が細くて、運行量も少ないし、細い道を走らなくちゃいけないところばかりですので、小型車の導入をお願いします。

バスの中には、収入において、例えば利用者が今本当に少ない。利用者が多かったらバスの中に広告をやってもいい。そこまで皆さん思っていない。今応募してもがらで、だれ

も見る人がいない。やっぱりバスといたって、動く広告塔です。市役所の顔と一緒にです。やっぱりそういうことも考えて、皆さんに乗っていただけるような公共バスにしたい。私は赤字を出しておるのは、それでいいんです、安くて皆さんに乗っていただく、それが本当の行政ではないんですか。がらがらの車に乗って走っているような行政だったら、いつまでたっても弥富が伸びていかないと思います。余り言いたいことばかり言っておっても重複しますので、この辺でやめておきますけど。

最後に、皆さん、私一番最後ですので、白鳥学区のことをよく皆さんが質問されるもので、一番最後で私は言うことありませんけど、市長は諸政策について本当によく努力されているという市民の意見がよくあります。しかし、努力をしてもらいたいという意見もたくさんあります。例えば、県道名古屋八田線について、やっぱり安心・安全、私こんなことを言って申しわけないけど、3月の卒業式のときに倒れまして、皆さんに本当に御迷惑をかけて、そのときに私は思ったんです。私も偶然にも緊急車両で乗せていただきましたけど、あのときに例えば佐古木の向こうだったら、本当にすぐ目と鼻の先にある八田線ですね、川をすぐ渡れる、そういう道路が30年ぐらいたっても、いつまでたってもできない八田線を早いところお願いしたい。また、白鳥の方ができそうですけれども、建ててから四十二、三年たっております。これも弥生学区の後でやるということですけど、弥生学区も12月12日に引っ越しして、13日からやるということですので、前倒しをしても、白鳥保育所の移転も大事なことです。今もう古いですので、ペンキを塗って補修しているようなところじゃないです。やっぱり快適に皆さんが安心して行けるような保育所、これは市長さんも、多分来年選挙に出馬される予定ですけど、本当に早いことやっていただくようお願いしたい。

それと、防災広場の話でもそうですけど、実現に向けて本当に見込みのあるお答えを市長さんから伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 三浦議員から、コミュニティバスから始まりましてさまざまな御意見をいただいております。一つ一つを真摯に受けとめさせていただきながら、バスの問題につきましては協議会で諮り、そして市民の皆様が本当に利用勝手がいいというような形のものに向けて改善を加えていきたいと思っておりますので、御協力、御理解をいただきたいと思っております。また、三浦議員にもお願い申し上げますけれども、弥富市のバスでございます。利用拡大には一定の御努力もいただきたいというふうに思うところでございます。

それから白鳥学区の問題につきまして、白鳥保育所の問題につきましては、きのうの答弁でもお話をさせていただきましたけれども、今現在、弥生の保育所の方は来年の4月に向けて全体的な児童クラブ、児童館という形の中で総合的に開所していきたいというふうに思っております。そしてまた次の問題といたしましては、（仮称）第2桜小学校の建設計画が実

は23年、24年という状況の中でございます。こういった形のを優先させていただきながら、白鳥保育所につきましては老朽化も進んでおりますので、そういった形の中で次の弥生保育所の後、そして桜小学校の後になるかもしれませんけれども、なるべく早く、前倒しもできるようなことを考えながら、開所に向けて総合的な保育所づくりに励んでいきたいというふうに思っております。

また、道路の問題におきましても、鋭意努力をさせていただいておるところではございますけれども、いかんせん公共事業に対するさまざまな公費の削減が、私ども地方に対しても大変厳しいところであるわけでございます。今後も関係機関に対して力強く御要望していきたいというふうに思っておりますので、一定の御理解をいただきたいというふうに思っております。

御質問に対するの回答とさせていただきます。

議長（伊藤正信君） 三浦議員。

15番（三浦義美君） 私は、白鳥学区の将来のまちづくりに、JRの関西線の新駅を見込んで防災広場、保育所の建てかえなど総合的に検討をお願いし、地域に住んでよかった、本当に白鳥学区を強く求め、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（伊藤正信君） 以上で一般質問を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会をします。御苦労さまでした。

~~~~~

午後2時35分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 伊藤正信

同 議員 渡邊 昶

同 議員 三浦義美